

日本語学習支援ネットワーク会議 2014 in 青森

報告書



日時 2014年11月1日(日)
場所 青森中央学院大学7号館713講義室

主催 青森中央学院大学国際交流センター
協力 岩手大学国際教育センター
助成 青森学術文化振興財団

はじめに

外国人の散住地域であるという特徴を共有する東北地方において継続的に開催されてきた日本語学習支援ネットワーク会議が2014年度、初めて青森県で開催されました。日本語を学ぶ人への支援者にとり、同様の活動を行う他者の存在は刺激や支え、地域を超えた仲間やアドバイザーともなり、個々の支援者のモチベーションの向上や、支援グループの活動の充実にもつながるでしょう。建学以来、地域と密着し、教養・文化向上のための地域貢献を行ってきた青森中央学院大学が主催校となり、こうしたネットワークに加わる機会を持たれたことは大変嬉しいことです。

今回、基調講演では、弘前大学人文学部の佐藤和之先生に「やさしい日本語」についてお話しいただきました。近年、多文化共生が叫ばれ、地域の外国人は同じコミュニティーを形成する住民であるという意識は高まってきていますが、東日本大震災を経験した現在、災害が起きれば外国人も日本人同様、被災の状況に置かれるのだと再認識することが大切です。講演では、地域における「やさしい日本語」での情報伝達の重要性、特に災害下でのその役割、そして、キーパーソンとして「やさしい日本語」を使用できる日本語支援者の役割について学びました。

パネルディスカッションでは、外国人を受け入れるグリーン・ツーリズムを取り上げました。グリーン・ツーリズムは観光客誘致、異文化交流・理解、日本語学習など様々な面に作用します。また、外国人、受け入れ農家、送り出しコーディネーター、語学サポーターなど複数の立場の人が存在します。このパネルでは、政策（青森県庁）、プログラム運営（青森中央学院大学）、外国人とのコミュニケーション（受け入れ農家）、グリーン・ツーリズムへの期待（在住外国人）について4者に聞き、青森県のグリーン・ツーリズムを概観します。そして、これら異なる立場の間で日本語支援をどのように組み合わせればよいかを考えました。

今回の会議では、2つの分科会を設定しました。1つは、このネットワーク会議が例年取り上げてきた外国につながる子どもの支援についてです。青森では、2013年2月に青森県国際交流協会の「多文化共生アドバイザー派遣事業」の一環で「外国につながる子どもの学習支援に関する研修会」が行われ、子どもの学習支援の重要性が確認されました。それと同時に、NPO法人「みちのく国際日本語教育センター」が活動中の八戸市以外での支援体制作りとそのための実態調査の必要性も明らかになりましたが、学校現場を管轄する県や市の教育委員会から協力を得ながら進めることの難しさもわかりました。今回、子どもの分科会に青森県教育庁から報告者を招き情報を得られたことは、県内の外国につながる子どもの支援のための基礎資料を得る上で、大きな一歩となることでしょう。

もう1つの分科会は、青森県内の日本語支援グループの取り組みの紹介です。青森県内では、拠点地間の遠さや支援対象・内容の違いなどから、従来、県下のグループの連携はあまり見られませんでした。今回、困難点とその克服方法を共有することで、互いの活動の参考にすることができるのではないかと考え、青森・弘前・八戸からの4グループにお話を聞きました。また、「実態がわからない」と言われていた青森県のグループが、それ

それぞれ様々な活動をしていることを報告することで、他県の支援グループとの新たなつながりができることも期待しました。

今回の会議開催にあたり、青森学術文化振興財団からいただいた助成金により、資金面をほぼ賄うことができました。また、多くの方々のご協力をいただいたことに深く感謝しております。岩手大学教育推進機構の松岡洋子先生には、最初から最後まで総合的にアドバイスをいただき、開催までに何をどうするか教えていただきました。岩手大学国際交流センターにもご協力いただきました。弘前大学人文学部の佐藤和之先生には、他県へのご出張前の時間を本会議の基調講演に割いていただきました。弘前大学国際教育センターの鹿嶋彰先生には、パネルディスカッションの骨格を形作っていただきました。本学国際交流センターの佐藤香織先生には、人手がない中、大きな力となっていただきました。その他、本学非常勤講師の奥苗美先生はじめ本学国際交流センターのスタッフの皆さんなど、多くの方に無事会議が終了するまでお手伝いいただきました。当日の登壇者の方々、報告者の方々にも心よりお礼を申し上げます。

次回 2015 年度は福島での開催となります。このネットワークの輪が確かにつながっていることを福島で確認できるでしょう。

なお、この報告書は青森中央学院大学の田中真寿美が編集・作成いたしました。ご意見、ご批判などをいただければ幸いです。

2015 年 3 月

田中真寿美

〒030-0132 青森市横内神田 12 青森中央学院大学経営法学部

masumi-tanaka@aomoricgu.ac.jp

TEL 017 - 728 - 0131 FAX 017 - 738 - 8333

目次

はじめに	1
プログラム	5
基調講演「外国人散住地域での言語権の保証と『やさしい日本語』 1・17、10・23、3・11ー外国人住民は災害下でどう情報を得ていたか」内容梗概 ..	6
弘前大学人文学部教授 佐藤和之氏	
パネルディスカッション「グリーン・ツーリズムを通して見た外国人支援の形」資料	
「グリーン・ツーリズムの取組状況について」	7
青森県農林水産部構造政策課主幹 福士孝一氏	
「青森中央学院大学とグリーン・ツーリズム」	12
青森中央学院大学国際交流課課長 三浦浩氏	
「これまでの海外からの受け入れについて」	15
アジアからの観光客誘致推進協議会会長 田中久子氏	
分科会Ⅰ「外国につながる子どもの学習支援」資料	17
分科会Ⅰ報告	18
岩手大学 松岡洋子氏	
「青森県内の日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題」	19
青森県教育庁 近藤鉄也氏	
「外国語を母語とする児童・生徒への日本語教育支援事業 八戸での事業化までの流れ と実践報告」	22
みちのく国際日本語教育センター 明日山幸子氏	
「ふくしま外国の子どもサポートセンター事例報告」	26
福島県国際交流協会 日下部喜美子氏	
「山形市の教育支援の取り組み 外国につながる子どもを地域全体で支えるために」	29
山形大学 内海由美子氏	
「熊本市の取組について」	32
熊本県立大学 馬場良二氏	
「『特別の教育課程』による日本語指導について」	36
帝京大学 土屋千尋氏	
分科会Ⅱ「青森県の日本語学習支援グループの取り組み - 困難点とその克服、これから - 」資料	
分科会Ⅱ報告	40
青森中央学院大学 田中真寿美	
青森日本語クラブ	41
弘前日本語クラブ	42
中川佳子氏	

日本語学習支援「青い森」	44
	金子徳子氏
みちのく国際日本語教育センター	48
	馬場亜紀子氏
(資料参加) 国際文化交流クラブ.....	49
アンケート結果	53
チラシ等資料	57

日本語学習支援ネットワーク会議 2014 in 青森

日時 2014年11月1日(土)

場所 青森中央学院大学7号館1階 713講義室

主催 青森中央学院大学国際交流センター

協力 岩手大学国際教育センター

10:20 開会のごあいさつ 学校法人青森田中学園学園長 久保 薫

10:30-11:30 基調講演「外国人散住地域での言語権の保障と『やさしい日本語』
1.17、10.23、3.11-外国人住民は災害下でどう情報を得ていたか」
弘前大学人文学部教授 佐藤 和之氏

11:30-12:30 昼食休憩 *1階カフェテリアを休憩場所として使っていただけます

12:30-14:00 パネルディスカッション「グリーン・ツーリズムを通して見た外国人支援の形」
青森県農林水産部構造政策課主幹 福士 孝一氏
青森中央学院大学国際交流課課長 三浦 浩氏
アジアからの観光客誘致推進協議会会長 田中 久子氏
国際文化交流クラブ副会長 太田 ミハイ氏
司会 弘前大学国際教育センター准教授 鹿嶋 彰氏

14:10-16:10 分科会

分科会Ⅰ【713】「外国につながる子どもの学習支援」

1. 青森県内の日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題 (青森県教育庁 近藤 鉄也氏)
2. 各地からの実践報告
 - ①八戸 (みちのく国際日本語教育センター 明日山 幸子氏)
 - ②福島 (福島県国際交流協会 日下部 喜美子氏)
 - ③山形 (山形大学 内海 由美子氏)
 - ④熊本 (熊本県立大学 馬場 良二氏)
3. 「特別の教育課程」による日本語指導について (帝京大学 土屋 千尋氏)
4. 意見交換 [進行 岩手大学 松岡 洋子氏]

* この分科会は日本学術振興会科学研究補助金 (基盤研究 (B) 23320109 「外国人散在地域の子どもの教育における保護者・学校・支援者の連携・協働モデルの構築」) の助成を受けて行われています。

分科会Ⅱ【712】「青森県の日本語学習支援グループの取り組み-困難点とその克服、これから-」

青森日本語クラブ (蝦名 修治氏) 弘前日本語クラブ (中川 佳子氏)
日本語学習支援「青い森」(金子 徳子氏) みちのく国際日本語教育センター (馬場 亜紀子氏)
[進行 青森中央学院大学 田中 真寿美]

16:15-16:25 分科会報告・閉会【713】 [進行 青森中央学院大学 田中 真寿美]

基調講演「外国人散住地域での言語権の保証と『やさしい日本語』
1・17、10・23、3・11ー外国人住民は災害下でどう情報を得ていたか」

弘前大学人文学部教授 佐藤 和之氏

内容梗概

神戸市は外国人居住者の多い都市ですが、1995年の阪神淡路大震災（以下阪神大震災）では、災害下での外国人対応の遅れや外国語での情報の少なさが大きな社会問題となりました。その後2004年の新潟県中越地震（以下中越地震）や2011年の東日本大震災を経験することで、阪神大震災からの学びを活かした外国人への支援活動が大きく発達しました。避難情報や支援情報はそれまでに比べ、さまざまなことばを話す外国人にも伝わるようになりましたから、阪神大震災のときの課題はしだいに改善されていっていると思います。

なかでも東日本大震災での多文化共生マネージャー全国協議会の「災害時多言語支援センター」（以下タブマネ支援）や仙台市国際交流協会の「仙台市災害多言語支援センター」（以下仙台市支援）の迅速な設置と支援対応は象徴的です。タブマネ支援は10の言語で、また仙台市支援は4言語での情報伝達をしていて、その10言語の一つ、4言語の一つが「やさしい日本語」でした。日本語とは別に用意された言語ですので、この意味で「やさしい日本語」は、外国人が理解しやすい外国語の一つとしての役割を担ったこととなります。

きょうは、これまでの20年で日本が経験した大規模地震から学んだ重要な3つの課題を情報や表現に限定して話します。そしてそれらを解決する「やさしい日本語」の効果とその信頼性について概略します。

グリーン・ツーリズムの取組状況について

1 グリーン・ツーリズムとは

「緑豊かな農山漁村で、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動」であり、都市住民等との交流を通じて地域に新たな所得がもたらされ、女性や高齢者などの活躍の場が広がることが期待されます。

また、都市の方々に農林漁業の大切さや農山漁村の魅力を理解してもらえるほか、農山漁村に住む方々にとっては地域の良さの見直しにもつながることなどの効果があります。

特に、本県においては、優れた観光資源や、豊富な「食」の素材と特色ある食文化などの優位性があるため、今後、ますます受入客の拡大が期待できることから、グリーン・ツーリズムに取り組むことにより、実践者個々の農業経営の安定や交流人口の拡大による外貨の獲得など、地域の活性化を図ることが可能となります。

○具体的な取組

- ・農林水産物を介した活動（直売所、農家レストランなど）
- ・農林水産業体験の提供（田植、稲刈等の収穫作業、乳搾り、地引き網体験など）
- ・農山漁村生活体験の提供（郷土料理づくり、工芸品づくり）
- ・農林漁家民宿開設による宿泊の受入



上左 【ごぼう掘り】
上中 【みそ作り】
上右 【りんご葉取り作業】
下左 【トマト収穫作業】
下右 【さくらんぼ収穫】



2 農林漁業体験民宿の宿泊者数

農林漁業体験民宿に宿泊し、グリーン・ツーリズムを体験した人の数は、平成22年度が最も多く、6千人規模まで拡大。主体となっているのは、国内からの修学旅行生で、アジアを中心に外国人の宿泊者数も増えています。



注)国内一般客は、H23年度から調査開始

県構造政策課調べ

3 海外からの受入実績

海外からは、台湾が最も多く、次いでタイ、韓国となっています。

(単位：人)

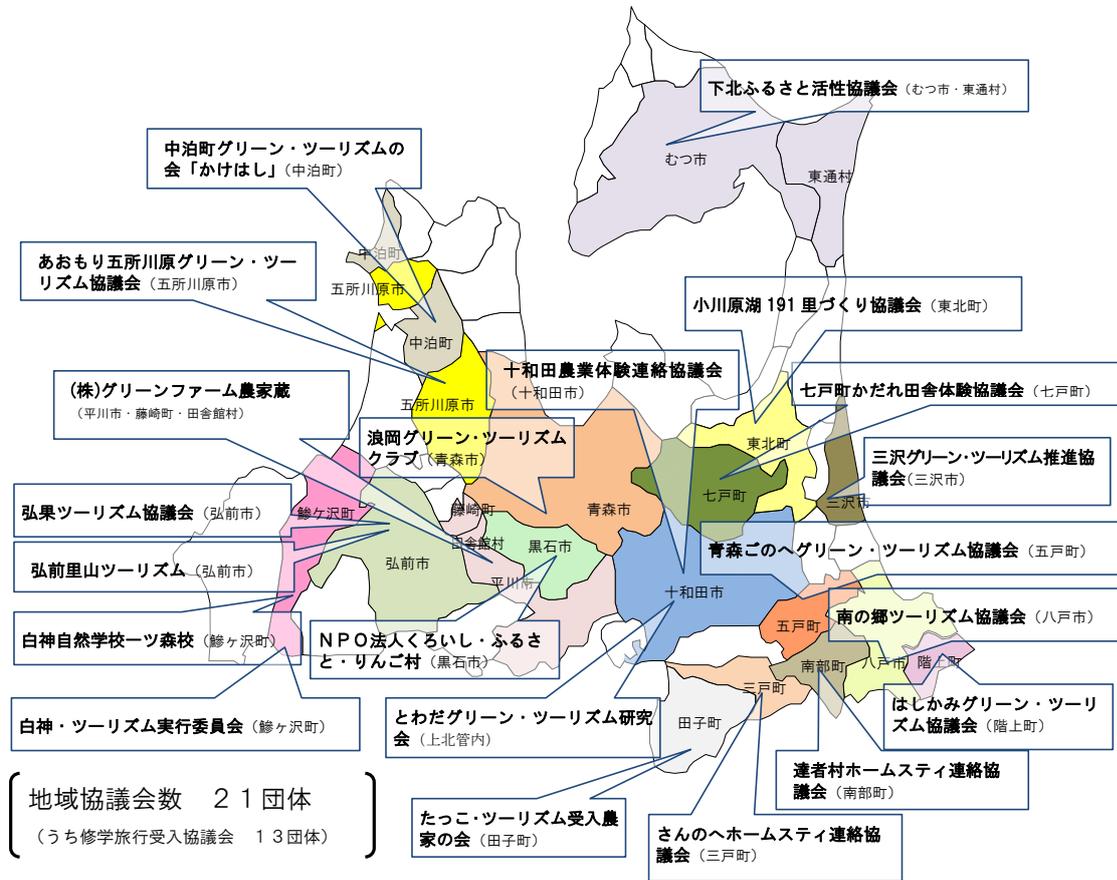
国名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
台湾	35	64	90	68	24	141	325	747
タイ			22	63	31	161	93	370
韓国						120	50	170
香港				30	2		7	39
その他						45	2	47
計	35	64	112	161	57	467	477	1,373

※その他内訳 フィリピン19、アメリカ25、ブータン1、マレーシア2

構造政策課調べ

4 県内のグリーン・ツーリズム受入団体

修学旅行生等を受入れるため地域毎の組織が現在21団体あるほか、それら複数の団体が隣接地域と広域的に連携している組織が3団体、県全体での広域連携組織が1団体あります。



【 県内のグリーン・ツーリズム広域連携団体 】

広域団体名	構成団体名	地域
NPO法人広域連携津軽・ほっとステイネットワーク	(株)グリーンファーム農家蔵	平川市・藤崎町・田舎館村
	浪岡グリーン・ツーリズムクラブ	青森市
	NPO法人くろいし・ふるさと・りんご村	黒石市
三八地方農業観光振興協議会	達者村ホームステイ連絡協議会	南部町
	さんのへホームステイ連絡協議会	三戸町
	たっこ・ツーリズム受入農家の会	田子町
	南の郷ツーリズム協議会	八戸市
	はしかみグリーン・ツーリズム協議会	階上町
	青森ごのへグリーン・ツーリズム協議会	五戸町
	アジヤからの観光客誘致推進協議会	十和田農業体験連絡協議会
達者村ホームステイ連絡協議会	南部町	
NPO法人尾上蔵保存利活用促進会	平川市・藤崎町・田舎館村	
NPO法人くろいし・ふるさと・りんご村	黒石市	
七戸町かだれ田舎体験協議会	七戸町	
弘前里山ツーリズム	弘前市	

5 海外からのグリーン・ツーリズム客の拡大に向けた取組

① コーディネーター活動

海外のコーディネーターによる学校関係者や旅行エージェントへのプロモーション活動を実施している。

プロモーション先	期間	内容
台湾（台南市・高雄市・台中市・台北市）	平成26年 5月～8月	海外コーディネーターによる プロモーション活動 訪問数：21校、1エージェント

② 国際商談会（トラベルマート）

海外の旅行エージェントに対し、本県グリーン・ツーリズムをPRするとともに、訪日旅行の動向等の情報を得る。

ア 実施時期 平成26年9月24日（水）～26日（金）

イ 実施場所 東京ビッグサイト

ウ 取組内容 海外旅行エージェントへのPR、商談

③ グリーン・ツーリズム「語学サポーター」の養成

海外からの来訪客を受入する際、通訳のみならず、本県の食、自然、文化などを伝えることにより、受入農家との円滑な交流を促す「語学サポーター」について、青森中央学院大学、弘前大学の留学生等を対象に2回の研修を実施した。

○第1回の研修内容（9月4日（木）～5日（金）：七戸町かだれ田舎体験協議会）

・9月4日（木）

オリエンテーション

講義 青森県のグリーン・ツーリズムについて（弘前大学 谷口建）

講義 語学サポーターの心構え（青森中央学院大学 中川一徹）

事例発表 語学サポーターに期待するもの 七戸町かだれ田舎体験協議会
立崎由紀夫

入村式

農家民宿体験

男性3名（国籍：タイ、韓国、日本）

女性5名（国籍：中国、ベトナム、ニュージーランド、日本）

・9月5日（金）

農家民泊体験（農作業体験、調理体験等）

離村式

オリエンテーション



研修生一同

○第2回の研修内容（10月18日（土）：青森市）

ア 農家民宿体験レポートの発表

イ 海外からのグリーン・ツーリズム客受入拡大に向けたワークショップ

研修で出された主な意見

- ・ 農家がとても親切。おもてなしのレベルが高い
- ・ 日本の農業・農村のことを深く学ぶことができる
- ・ 日本に来る修学旅行生は都会育ちが多いので、日本の田舎が新鮮に映る
- ・ もっと農業体験の時間があってもいい
- ・ 自分たちが収穫した作物を夕飯に食べることができることは意義深い
- ・ 生活習慣では、公衆浴場、一つの部屋で複数人が寝ること、仏間で寝ることには抵抗を持つ人もいるので事前の説明が必要
- ・ 青森だけではないが英語の表記やアナウンスが少ない
- ・ 日本人のグリーン・ツーリズムメニューをそのまま適用するのではなく、海外の人が望むものを把握し反映させるべき（もっと農作業時間を増やすなど）
- ・ 農家に簡単な会話手帳（英語・韓国語・中国語）などを置く



ワークショップ



研修生一同

青森中央学院大学とグリーン・ツーリズム

青森中央学院大学
国際交流課長
三浦 浩

【アジアからの観光客誘致推進協議会としての活動】

《きっかけ》

青森サポーター事業(2004年～)

青森中央学院大学・あおもりくらしの総合研究所

留学生に青森県の農林水産業及び文化、県産品などの現地体験研修を行い、理解を深めてもらい、帰国後も大学と連携をとりながら母国で「青森サポーター」として青森県を応援してくれる人材を養成する。

上北地方アグリビジネス活性化フォーラム

- ・ 2007年2月、十和田市で開催
- ・ 青森中央学院大学の台湾の留学生が、台湾からの教育旅行生の誘致を提案
(台湾教育部データ：2005年度、台湾から3,692名の教育旅行生が日本を訪問)

**アジアからの観光客誘致推進協議会設立
(2007年10月)**

[構成団体]

十和田農業体験連絡協議会(十和田市)
青森中央学院大学
あおもりくらしの総合研究所(事務局)

[オブザーバー]

青森県農林水産部構造政策課
農協観光青森支店

達者村ホームステイ連絡協議会(南部町)

(株)グリーンファーム農家蔵(平川市)

NPO法人くろいし・ふるさと・りんご村(黒石市)

七戸町かだれ田舎体験協議会(七戸町)

弘前里山ツーリズム(弘前市)

+

**産・学・官の連携によるアジアからの観光客誘致
(2011年度農林水産省の食料・農業・農村白書掲載)**

《青森中央学院大学の活動内容》

① 大学の海外ネットワークを活かした誘致活動

- ・ 台湾から誘致をスタートし、現在台湾とタイを中心に誘致
- ・ 2014年度、マレーシアを新規開拓。2015年度、ベトナムを新規開拓。
- ・ プログラムの作成と提案、見積り・行程表作成(農協観光)

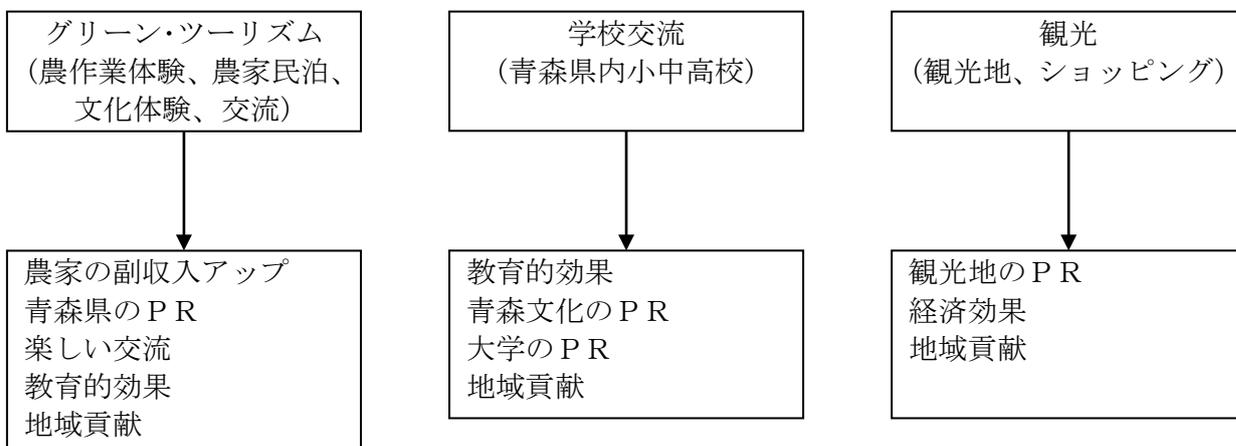
② 語学サポーターの養成(2009年度～)

- ・ 在籍している留学生(台湾、タイ、マレーシア、ベトナム、中国、韓国)に対する日本語学習支援
 - 経営法学部のカリキュラムの中で能力別に7クラスを開講。日本語能力の早期に向上させる。
- ・ 青森サポーター事業と連動して、留学生が青森県の農林水産業の体験研修の実施
 - 留学生に青森を深く理解してもらう。語学サポーターとして橋渡し役をする時に効果。
- ・ 留学生の農家民泊体験研修の実施
 - 実際に留学生を農家に宿泊させて、農作業体験、農家との交流を行う。農家との濃いコミュニケーションが日本語の上達に役立ち、かつ語学サポーターとしての経験にも繋がる。
- ・ 青森県内の小中高校との学校交流の実施
 - 留学生と児童、生徒との交流会を通して、語学サポーターとしての役割や振る舞いなどを学ぶ。
- ・ 語学サポーター登録

③ 語学サポーターの派遣

- ・ 海外の教育旅行生、観光客が農家民泊する時あるいは海外の教育旅行生が日本の学校と交流会をする時に、語学サポーターとして登録している留学生の中から選抜し、農家や生徒との橋渡し役として派遣

《基本プログラム》



《受入実績》

年度	国	受入団体数	受入人数
2007	台湾	1	40
2008	台湾	3	56
2009	台湾	4	106
	タイ	1	
2010	台湾	6	179
	タイ	5	
	香港	1	
	日本*1	1	
2011 *2	台湾	1	3
	タイ	1	
	香港	1	
2012	台湾	8	275
	タイ	6	
2013	台湾	9	475
	タイ	4	
	香港	2	
	マレーシア*3	1	
	留学生*4	1	
2014 *5	台湾	6	369
	タイ	4	
	留学生*6	1	
合計		66	1,463

- * 1 : 日本国内の外国語学校の日本人教員
- * 2 : 東日本大震災の影響による減少
- * 3 : 青森中央学院大学の留学生(新規開拓に向けた研修)
- * 4 : 青森県内の大学等に在籍している留学生(国多数)
- * 5 : 2015年1月までの確定数
- * 6 : 青森中央学院大学の留学生(国多数)

《グリーン・ツーリズムを発展させていくために》

- ・ 「青森サポーター」に認定し、母国に戻った卒業生(元留学生)との連携
- ・ 大学の学業と語学サポーターとしての研修・活動との両立
- ・ 語学サポーター自身による積極的な提案や活動

これまでの海外からの受け入れについて

<受け入れを始めた頃の心配と現在の状況>

① 言葉が通じないことへの不安（意思疎通が困難・病気や災害など緊急時の対応への不安）

現状 米軍三沢基地家族との交流・英会話教室を通じて、伝えたいことを簡単な英語で伝えられるようになった。

現状 相手国の言葉で簡単なあいさつ等は言えるように心掛けている。

② 文化・習慣の違いへの不安

現状 海外からの受け入れを行うたびに、相手国の文化や習慣を学ぶことができ、とても良い経験になっている。

現状 アジアからの観光客誘致推進協議会の受入農家海外リーダー研修に参加し、これまで台湾、マレーシア等を訪問して、その国の文化・習慣を学習できたことが受け入れ時の知識として役立っている。

現状 農家民泊を通じて、日本の文化や習慣について伝えるように心掛けている。

③ 食事の提供（宗教上の理由等による食事制限への対応）

現状 事前に、お客様の食事制限・アレルギー等を連絡いただいているが、体験当日に通訳等を通じて本人に再確認している。

現状 受入農家同士で、提供メニューの考案・情報交換を行っている。

<受け入れのスケジュール例>

1 日目

15 時 00 分 対面式
16 時 00 分 農作業体験
18 時 00 分 夕食・団らん
20 時 00 分 入浴
22 時 00 分 就寝

2 日目

6 時 30 分 起床
7 時 30 分 朝食
9 時 00 分 出荷・農作業体験
12 時 00 分 昼食
12 時 30 分 休憩
14 時 00 分 ドライフラワー体験
17 時 00 分 夕食・団らん
19 時 00 分 入浴
22 時 00 分 就寝

3 日目

6 時 30 分 起床
7 時 30 分 朝食
9 時 00 分 出荷・農作業体験
10 時 00 分 歡送式

<海外からのお客様にいつも伝えていること・伝えたいと思っていること>

① 日本の文化・習慣について

② 体験を通じて「たとえ言葉は通じなくとも、お互いの心は通じる」ということ

受け入れ団体・個人

<2012年>

- ・タイ王国モンフォート高等学校
- ・ブータン王国農林省職員 ゲイロンさん
- ・タイ王国チャンドラカセム大学

<2013年>

- ・大韓民国 農業関係者視察団

<2014年>

- ・大韓民国 韓国農村地域活性化視察団
- ・台湾 陽明国民中学校
- ・タイ王国 ダーラアカデミー
- ・インドネシア、カンボジア学生

～言語や習慣が違えども、心は通じる！！～

分科会「外国につながる子どもの学習支援」

今年度から、「特別の教育課程」による日本語指導が実施できるよう規則の改定がありました。しかし、日本語指導が必要な子どもたちが散在する地域では、具体的な指導・支援に苦慮しているのが現状です。各地の実情について情報交換しながら、外国につながる子どもの指導・支援について一緒に考えましょう。



日 時： 11月1日（土） 14:00-16:00
場 所： 青森中央学院大学学術交流会館 2階

《プログラム》

1. 青森県内の日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題
青森県教育委員会 近藤 鉄也 氏
2. 各地からの実践報告
 - ①八戸からの報告 みちのく国際日本語教育センター 明日山 幸子 氏
 - ②福島からの報告 福島県国際交流協会 日下部 喜美子 氏
 - ③山形からの報告 山形大学 内海 由美子 氏
 - ④熊本からの報告 熊本県立大学 馬場 良二 氏
3. 「特別の教育課程」による日本語指導について
帝京大学 土屋 千尋 氏
4. 意見交換

*この分科会は日本学術振興会科学研究補助金（基盤研究(B)23320109「外国人散在地域の子どもの教育における保護者・学校・支援者の連携・協働モデルの構築」）の助成を受けて行われます。

分科会「外国につながる子どもの学習支援」報告

この分科会には、県内外で外国につながる子どもの学習支援に関わっている方やこのテーマに関心のある方などが参加し、情報共有と意見交換が行われた。

まず、青森県教育委員会の近藤先生から、県内の外国につながる子ども、日本語指導が必要な子どもの現状報告があり、少数散在で支援の届きにくい状況が伝えられた。その後、八戸市を中心に支援活動を展開しているみちのく国際日本語教育センターの明日山さんから、NPOが学校教育現場に出向いての活動状況の報告があった。学校での支援は個人のボランティアな活動ではなく体制、組織を確立させて行う必要性があることが明示された。

県外の事例として、福島県国際交流協会の事業として行われている子ども支援の活動（日下部さん）、山形で教育行政機関の連携で行われている支援事業（内海さん）、熊本市の日本語指導センター校での支援事業（馬場さん）について、それぞれ報告があった。各地の特性に応じてさまざまな事業が展開されているが、いずれも体制整備、継続性などに課題があることがあげられた。

そして、平成26年度から開始された「特別の教育課程」による日本語指導に関する基礎情報の提供があった。この指導が実際に行われているところのごく一部であるが、制度として日本語指導を展開するための整備が一步進められた意義は大きい。各地でそれぞれの実情にあった指導が展開されるよう、一層の情報共有が求められる。

参加者からは、持続的、制度的に日本語指導を進めていくための具体的なアイデアについての情報がほしい、子どもの将来につながるような指導をしていくべきだ、といった意見が出された。会議の後にも、参加者同士でより個別具体的な情報交換が行われていた。

今回のもっとも大きな収穫は、青森県教育委員会とつながりが持てたことである。子どもの課題は学校の課題であるが、マイノリティの課題は優先順位の最も低い、対応が進まないものになりがちである。教育行政、学校現場、そして外部の支援者、大学等が連携することが重要であり、そのためにも今後も青森をはじめ、東北や他地域との情報交換を継続させる必要性を共有した。

文責（司会）：岩手大学国際教育センター 松岡洋子

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況【青森県】H26年度

1 全体の状況

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計	
	児童数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	児童 生徒数 (人)	学校数 (校)	児童 生徒数 (人)	学校数 (校)
①日本語指導が必要な外国人児童生徒	7	5	2	2					9	7
② ①のうち、現在学校において日本語指導等特別の指導を受けている児童生徒	6	4	1	1					7	5
③ ②のうち、「特別的教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒					/	/			0	0
④ ①のうち、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒									0	0
⑤ ①のうち、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒			2	2					2	2
⑥ ①のうち、年齢を超過してから受け入れた児童生徒									0	0
⑦日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	17	6	7	6					24	12
⑧ ⑦のうち、現在学校において日本語指導等特別の指導を受けている児童生徒	15	5	3	3					18	8
⑨ ⑧のうち、「特別的教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒					/	/			0	0
⑩ ⑦のうち、海外から帰国した児童生徒	11	4	5	4					16	8

【記入について】

- 「特別的教育課程」による日本語指導は、次の要件を満たすものとする。
 - 小・中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中部で実施される。
 - 主な指導者が教員であり、「特別的教育課程」による指導計画を作成し、設置者(教育委員会)へ届けられているもの。
- ③と⑨には「特別的教育課程」による日本語指導と併せてその他の指導・支援を受けている児童生徒数が含まれる。
- ④は、年齢相当の学年に在籍し、一時的に下学年で学習をしたのち、在籍学年に戻るケースをいう。
- ⑤は、年齢相当の学年より下学年に、正式に在籍するケースをいう。
- ⑥は、15歳になる年を過ぎてから、小学校(特別支援学校の小学部を含む。)や中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)に編入したケースをいう。
- 日本国籍を有する重国籍者については、⑦～⑩の欄にカウントする。
- ⑩の海外から帰国した児童生徒とは、海外勤務者等の子供で引き続き1年を超える期間海外に在留した児童生徒をいう。

2 各市町村教育委員会において「特別的教育課程」による日本語指導を普及するために 最も必要と感じていること

→ 日本語指導担当教員の配置等日本語指導の体制整備

※その他

日本語指導に係る授業時数の確保
 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
 日本語指導に必要な教材等の充実
 日本語指導担当教員の指導力の向上

等、文科省では意識しているが、本県については最優先するならば、体制整備を希望する市町村が多い。

3. 在籍人数別学校数

小学校	区分	1人	2人	3人	4人	5人以上 10人未満	10人以上 15人未満	15人以上 20人未満	20人以上 25人未満	25人以上 30人未満	30人以上 40人未満
	日本語指導が必要な外国人児童生徒	3	2								
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	4		1		1					
	日本語指導が必要な児童生徒	7	2	1			1				
区分	40人以上 50人未満	50人以上 60人未満	60人以上 70人未満	70人以上 80人未満	80人以上 90人未満	90人以上 100人未満	100人以上	合計			
日本語指導が必要な外国人児童生徒								5	校		
日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒								6	校		
日本語指導が必要な児童生徒								11	校		

中学校	区分	1人	2人	3人	4人	5人以上 10人未満	10人以上 15人未満	15人以上 20人未満	20人以上 25人未満	25人以上 30人未満	30人以上 40人未満
	日本語指導が必要な外国人児童生徒	2									
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	5	1								
	日本語指導が必要な児童生徒	7	1								
区分	40人以上 50人未満	50人以上 60人未満	60人以上 70人未満	70人以上 80人未満	80人以上 90人未満	90人以上 100人未満	100人以上	合計			
日本語指導が必要な外国人児童生徒								2	校		
日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒								6	校		
日本語指導が必要な児童生徒								8	校		

高等学校	区分	1人	2人	3人	4人	5人以上 10人未満	10人以上 15人未満	15人以上 20人未満	20人以上 25人未満	25人以上 30人未満	30人以上 40人未満
	日本語指導が必要な外国人児童生徒										
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒										
	日本語指導が必要な児童生徒										
区分	40人以上 50人未満	50人以上 60人未満	60人以上 70人未満	70人以上 80人未満	80人以上 90人未満	90人以上 100人未満	100人以上	合計			
日本語指導が必要な外国人児童生徒								0	校		
日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒								0	校		
日本語指導が必要な児童生徒								0	校		

特別支援学校	区分	1人	2人	3人	4人	5人以上 10人未満	10人以上 15人未満	15人以上 20人未満	20人以上 25人未満	25人以上 30人未満	30人以上 40人未満
	日本語指導が必要な外国人児童生徒										
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒										
	日本語指導が必要な児童生徒										
区分	40人以上 50人未満	50人以上 60人未満	60人以上 70人未満	70人以上 80人未満	80人以上 90人未満	90人以上 100人未満	100人以上	合計			
日本語指導が必要な外国人児童生徒								0	校		
日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒								0	校		
日本語指導が必要な児童生徒								0	校		

日本語指導が必要な児童生徒に対する施策の実施状況

※日本語指導が必要な外国人児童生徒又は日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒が在籍する市町村数→9市町村
 ※日本語指導が必要な児童生徒とは、次の児童生徒を指す。

- ①日本語で日常会話が十分にできない者
- ②日常会話はできても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者
 ただし高等学校への留学生は含まない

※数字は実施市町村数

区分	施策の内容	小・中学校	高等学校
指導体制	1 担当教員(常勤)の配置		
	2 児童生徒の母語を話せる支援員の派遣	2	
	3 1. 2以外の支援員等の派遣	4	

区分	施策の内容	実施市町村数
研修	4 担当教員の研修	
	5 支援員の研修	
	6 在籍学級担任・教科担当教員も含めた研修	
受入体制	7 関係機関と連携した協議会等の開催	
	8 拠点校・センター校の設置	
	9 日本語を指導する教室等の設置(民間や地域の団体によるものは含まない。)	1
情報提供	10 就学・教育相談窓口の設置	2
	11 就学に関するガイドブック作成・配布	
	12 外国人児童生徒の保護者に対する就学案内	1
	13 域内の小・中段階の子供の就学状況調査	
	14 就学前の子供の保護者に対する就学ガイダンス	
	15 就学前の子供を対象としたプレクラス	
	16 小・中学生とその保護者に対する進路ガイダンス	

区分	施策の内容	実施市町村数
その他	17 1～16以外の施策 (具体的に記載) ・担当指導主事の研修 ・学務健康課と教育センターとでの外国人児童生徒の受入体制検討 ・担当指導主事の外国人児童生徒受入校への定期的訪問、助言、指導	1

外国語を母語とする児童・生徒への日本語教育支援事業
八戸での事業化までの流れと実践報告

NPO 法人
みちのく国際日本語教育センター
副理事長 明日山 幸子

1. 協働事業提案に至るまで

事業化以前の支援

期間 平成 14 年度から平成 19 年度まで
支援対象者 八戸市・階上町・田子町の小中学校に通う児童・生徒 10 名
青森県からの予算措置有り

- <問題点>
- ・支援体制が確立されていなかったため、要支援者と支援者間の連絡に時間がかかり、速やかな支援が出来なかった。
 - ・青森県から出ていた予算が終了し、講師の謝礼が個人負担となった。

協働事業提案

20 年 10 月 「元気な八戸づくり」市民提案制度に申し込み、協働のまちづくり推進委員会のヒアリング審査を受ける。
11 月 協働事業候補として選定される。
21 年 3 月 平成 21 年度の事業化決定

2. 事業概要

八戸市との協働事業内容

開始年	平成 21 年 6 月
支援対象	八戸市立小・中学校に在籍している、帰国児童生徒及び外国籍児童生徒
支援内容	上記対象となる本人及び保護者のニーズに応じて日本語教育支援講師を学校へ派遣
派遣依頼先	NPO 法人みちのく国際日本語教育センター
講師職務	(1) 日本語の基礎的及び基本的な指導に関すること (2) 日本の生活習慣習得のための指導及び助言に関すること (3) 学校と保護者との意思の疎通を図ること
派遣の限度	1 週について 3 回、1 回あたり 2 時間程度を原則とし、3 カ月 (12 週) を限度 (3 回/週 × 2 時間/回 × 12 週 = 72 時間)
講師謝礼	1,000 円/時間 (交通費含む)

3. 支援実績

平成 21 年度	支援対象者	3 名
平成 22 年度	支援対象者	4 名
平成 23 年度	支援対象者数が 5 名に増員される	
	支援対象者	5 名
平成 24 年度	支援対象者	4 名
	(八戸以外の支援対象者：南部町 1 名、階上町 1 名)	
平成 25 年度	支援対象者	2 名
	(八戸以外の支援対象者：南部町 2 名、階上町 1 名)	
平成 26 年度	支援対象者	6 名
	(八戸以外の支援対象者：南部町 1 名)	

4. 課題

- 支援対象者が増えた場合の対応
講師を増やすための対策が必要
- 関係機関との連携
市の担当者との定期的な話し合いが必要
- 日本の学校に入学を希望する児童・生徒を持つ家族・教育委員会・学校との連携
入学できる学校・入学に必要な条件等正確な情報のやり取りが必要
- 近隣市町村の外国人児童への支援体制
八戸市、南部町、階上町以外の近隣市町村にも支援を必要としている児童・生徒がいる場合の対応策
- 支援対象者が高校生の場合
- 講師自身の研修の必要性

“協働”でもっと住みよいまちづくり

閩市民連携推進課 Tel 43-9207 Fax 47-1485

地域の安全・安心や環境問題など、個人や行政だけでは解決が難しい問題が増加している今、NPO や地域の各種団体など、多種多様な形でまちづくりの課題解決に取り組む市民の皆さんの活躍が注目されています。

また、このような皆さんと行政が協力し合い、さらに良いものを生み出す「協働」という手法が、まちづくりのさまざまな場面で取り入れられています。

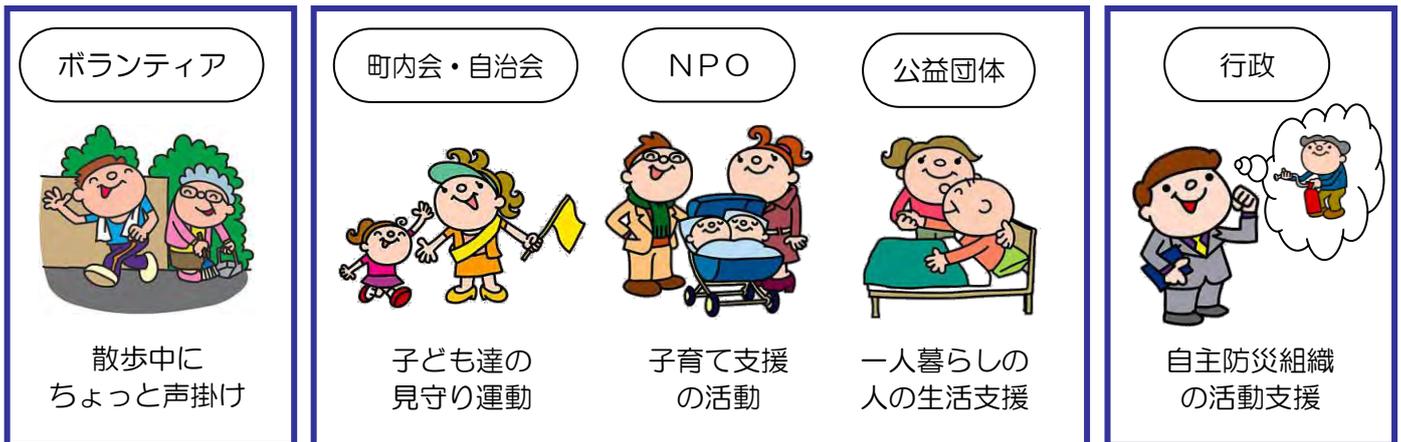
今回は、市民の皆さんと市が協働で実施した事業（次のページに掲載）を紹介しながら、「協働」というまちづくりの一つの手法についてお話します。

◆「協働」は、まちづくりの一つの手法

例えば…「地域の安全・安心」

同じまちづくりの課題でも、
それぞれ違う方法で解決に取り組んでいます。

※活動内容は例示です。



個人で出来ること

地域社会で出来ること

行政が取り組むこと



“協働のまちづくり”

同じ課題や目的を持った人たちが協力し合うことで、
さらに相乗効果が生まれれば…



より安全・安心で、“住みよい「まち」”の実現

みんなが協力し合って、住みよいまちをつくる。それが「協働のまちづくり」です。
皆さんのアイデア、活動、助け合いが住みよいまちをつくれます！

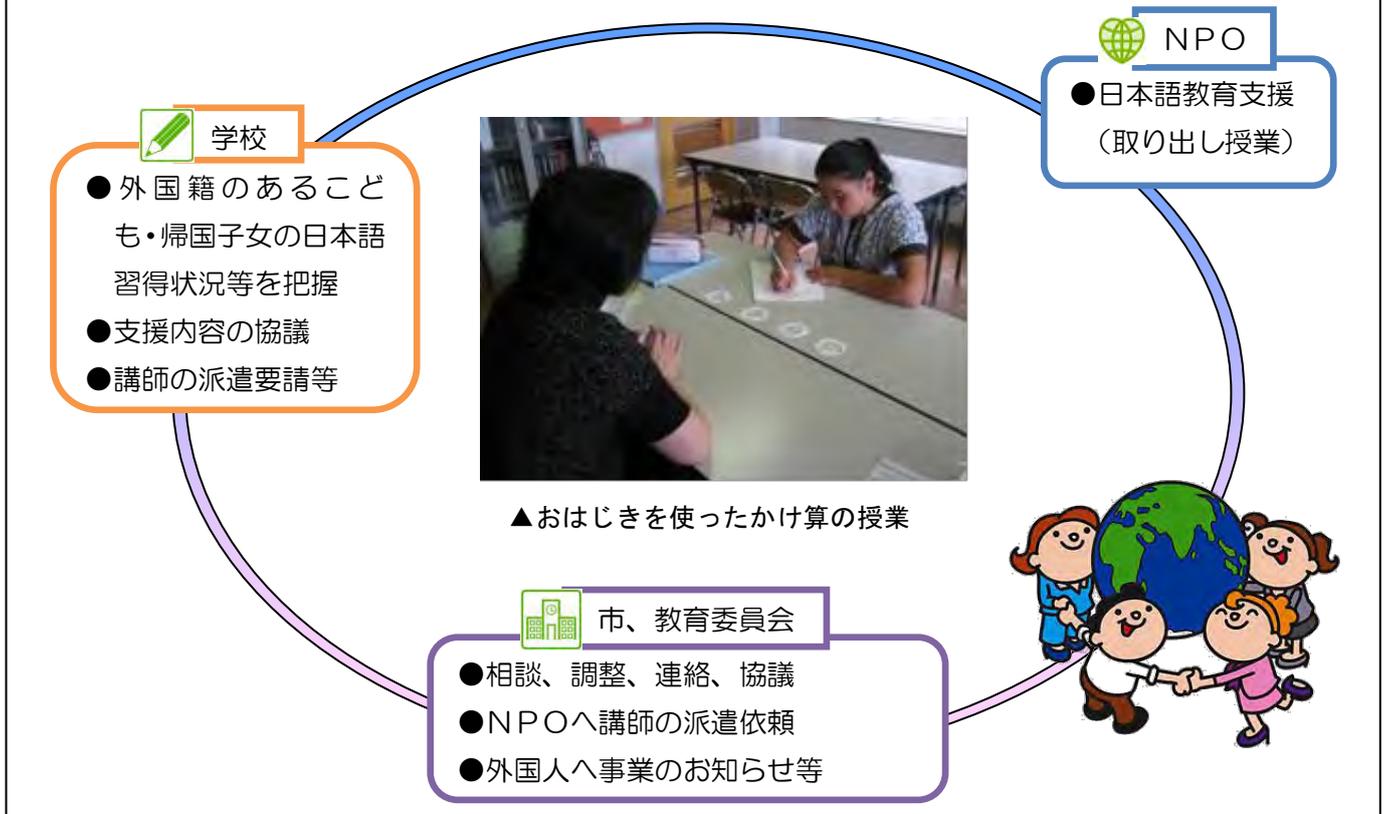


◆「元気な八戸づくり」市民提案制度を活用した協働事例（自由提案部門）



～外国語を母国語とする児童・生徒に対する日本語教育支援事業～（平成 21 年度自由提案制部門）

提案者：「NPO法人みちのく国際日本語教育センター」 担当：学校教育課 Tel 43-9457 Fax 45-2141



Q. 「元気な八戸づくり」市民提案制度とは？

A. まちづくりや地域の課題解決に向け、市民の皆さんと市が協働で取り組むことで相乗効果が期待できる事業の提案を募集する制度。市が設定したテーマをもとに市民の皆さんから事業提案をいただく「市設定テーマ部門」と、市民の皆さんからテーマ、事業提案をいただく「自由提案部門」があります。

ふくしま外国の子どもサポートセンター事例報告

平成 26 年 11 月 1 日(土)
公益財団法人福島県国際交流協会
外国の子どもサポート担当 日下部

<事業内容>

1. ふくしま外国の子どもサポートセンター（平成 26 年 4 月に当協会内に開設）

目的：外国の子どもの包括的支援を行う。

内容：HP の開設と運営、情報の収集と提供、相談対応、教材等資料の収集と貸出

URL：http://www.worldvillage.org/

2. 関係団体連絡会議の開催（県内 3 会場で実施）

目的：外国の子どものセーフティネットの拡充のための関係機関・団体間の更なる連携強化を図る。

対象：県市町村教育委員会、日本語教室、日本語ボランティア、福島大学、主任児童委員など

内容：日本語教室、学校での支援者、市教育委員会、それぞれの立場での事例報告とその事例研究、各関係団体の取り組みについての情報交換等

3. 支援者研修会の開催

目的：ボランティアの発掘とスキルアップを図る。

①対象：子どもの母語を使って日本語の支援が行える人（県内 3 会場で開催）

内容：外国の子どもの学校での早期適応支援のノウハウと心構え、母語保持の考え方などを学ぶ。

②対象：子どもの日本語支援の実践者及び関心のある人（年 1 回、11 月 16 日に実施予定）

内容：日本語で日本語や教科学習の支援を行うときに役立つ効果的なスキルを学ぶ。

4. 「外国の子ども」に対するサポーターの紹介と活動経費の支援

目的：子どもの早期適応支援と市町村教育委員会に対するサポーターの有効性の認識を図る。

対象：外国の子どもが編入学する市町村教育委員会

内容：母語、または日本語指導のできるサポーターを、1 日 2～3 時間、週 2～3 回程度で計 25 回程度派遣

※ その他、サポーター派遣のための独自の予算がある市町村教育委員会には、サポーターの紹介と活動のコーディネートを実施

<事業により期待される効果>

- ・各地域並びに関係者ごとに顔が見える関係が構築され、さまざまな情報交換が可能となる。
- ・研修会や情報の提供等により県内の外国の子ども支援の質が向上する。
- ・支援を必要とする外国の子どもの学習や学校生活のサポートがより状況に応じた形で行われる。
- ・より多くの人々が、外国の子どもの置かれた状況を理解することができる。

<財源>

H25 年 1 月から H26 年 12 月までの 2 年間、民間助成金「フクシマ ススム プロジェクト 福島子ども支援 NPO 助成 助成事業」（年間 500 万円）を活用

REPORT



外国の子どもサポート事業

(フクシマスムプロジェクト

福島子ども支援NPO助成)

当協会では、平成25年度から民間助成金「フクシマスムファンド」を活用して、震災後ますます厳しい状況に置かれている外国の子どもへの支援を目的とした「外国の子どもサポート事業」を実施しています。

「外国の子ども」って？

当協会がサポートの対象としている「外国の子ども」は

- 国籍に関係なく、外国で生まれ育って来日したばかり
- 日本生まれでも、一時的に外国で暮らしていた
- 保護者が外国出身で家庭内では日本語以外の言葉も使っている

などの影響で、日本語や日本の文化が十分に理解できていない子どもたちです。

どこの国の文化背景を持つ子どもが多いの？

福島県に住む外国籍の人は約9千5百人。そのうち、中国籍の人が4割弱の約3千5百人、フィリピン籍の人が約2千人、韓国朝鮮籍の人が約1千5百人、そしてタイ籍、アメリカ籍、ベトナム籍の人が続いています(平成25年12月末現在、福島県国際課調べ)。外国の子どもについても同様に、中国やフィリピン、そして最近は西アジア出身の子どもへの支援に関わる相談が増えてきています。

子どもたちはどんなことで困っているの？

子どもたちはだれでも、教育を受けることができます。外国の子どもも日本の子どもと同じように学校に通えますが、日本語がわからないと勉強についていけません。なかには、クラスメートとは普通に会話していて一見日本語の心配はないように見えても、学校の勉強で使う日本語が理解できず、授業についていけないケースも見られます。

また、外国の子どもは日本とは違う習慣や価値観を持っている場合があります。価値観の違いは友達関係でトラブルやいじめの原因となることがあります。さらに、特に思春期に入ると、日本の文化と父母の文化の両方を持つ自分は、「何人(なにじん)?」という戸惑いも出てきます。また、クラスや学校など近くに同じような問題を抱えている仲間がいない場合、仲間同士で相談したり励ましあったりすることができないという厳しい環境に置かれます。



「外国にルーツを持つ子どもの支援者研修会」を実施しました。



研修内容を発表しました。



野外あそびpart1



野外あそびpart2



宿泊交流会での発表、ちょっと緊張!?しています。

「外国にルーツを持つ
子どものための宿泊交
流会」を実施しました。



宿泊交流会では、勉強もしました!

外国の子どもが安心して学び成長できる社会

福島に暮らす子どもたちは将来の社会を担う人材です。特に外国の文化背景を持つ子どもたちは、ダブルの文化と言葉を持っていることから、地域や世界でグローバル社会を先導する有望な人材となることでしょう。当協会は、このような外国の子どもが安心して学び成長できるような社会にしていかなければならないと考えています。

まずは、何よりも外国の子どもたちの置かれている状況について行政機関や地域が理解を深めることが大切です。そのために、当協会では平成25年度、支援に関わる行政や民間等の様々な立場の関係団体(者)の間の連携が取れるようにサポートするとともに、支援者向けの研修会を実施してスキルアップのお手伝いをしました。なお、平成25年度に実施した事業については、当協会HPをご覧ください。

ふくしま外国の子どもサポートセンター

当協会は、平成26年4月に、外国の子どもの包括的支援を行うため、「ふくしま外国の子どもサポートセンター」を協会内に設置し、HPも開設しました。ここには、様々な情報や教材等資料、さらにこれまでの経験から得られたノウハウが蓄積されています。是非一度このサポートセンターを訪問してみてください。また、支援者向けの研修会なども昨年度に引き続き実施しています。

あなたの周りや学校にも外国の子どもがいませんか?まずは、関心を持って見守ってください。すべてがそこからスタートします。

日本語学習支援ネットワーク会議2014 in 青森

山形市の教育支援の取り組み

外国につながる子どもを
地域全体で支えるために

内海由美子(山形大学)

日本語学習支援ネットワーク会議2014 in 青森

1. 外国人散在地域における子どもの支援の特徴

(1) 子どもが少ない

児童生徒数が少なく目立った増加は見られない。
常に在籍するとは限らず1人在籍校が多い。
センター校はない。小中学校に日本語教室はない。

(2) 子どもの支援に関わる大人も少ない

支援に関わる大人の連携が難しい。
支援の実績が蓄積されていない。

日本語学習支援ネットワーク会議2014 in 青森

1. 外国人散在地域における子どもの支援の特徴

⇒ 子どもに対する「思い込み」が解消されない。
「日本語ができるようになってからおいで」
「そのうち話せるようになる」
「取り出し指導はダメ」
「子どもの母国語が話せる支援者でなければ...」

日本語学習支援ネットワーク会議2014 in 青森

1. 外国人散在地域における子どもの支援の特徴

⇒ 行政の施策が立てられにくい。
予算化しにくい。
⇒ 教育委員会派遣の指導員が、支援者にとって安定した収入にならない。人材確保が難しい。

支援を個人が担っている。その個人が活動を止めれば支援もそこでストップする。
地域間、学校間で支援に格差が生じている可能性がある。

1. 外国人散在地域における子どもの支援の特徴

(3) 地域特性

公共交通機関

気候(冬期間の降雪)

保護者の就業状況

⇒ 保護者による送迎が期待しにくい。

⇒ 子どもが一人で学区外に通うことが困難。

他校における指導、学校外施設における指導は困難な場合が多い。

2. 山形市における教育支援の状況

(1) 子どもの多様化

結婚移住したアジア女性の「連れ子」

中国帰国者の4世

日本生まれ、日本国籍、日本名の子ども

フィリピンにルーツのある子ども

特別支援の可能性が示唆される子ども

外国人労働者の子ども

外国人のひとり親家庭

2. 山形市における教育支援の状況

(2) 支援体制

支援対象児童生徒27名／県59名(2012年度)

(2013年度は29名)

1995年から学校・教育委員会による支援の実績がある。

センター校はない。学校内の日本語教室はなくなった。

現在、山形市教育委員会が「在住外国人等日本語習熟支援事業」のもと、登録支援者を学校に派遣している。

支援者9名(日本5、中国2、韓国1、フィリピン1)

日本生まれの子ども、日本国籍の子どもも支援対象。

2. 山形市における教育支援の状況

(3) 支援状況(新規来日の場合)

①支援時数・・・教育委員会が決定、週5～6時間程度

②支援者・・・教育委員会が決定

・外国語母語話者と日本語母語話者

・日本語母語話者のみ／外国語母語話者のみ

③支援の形態と支援内容(コース設計)

・・・学校と支援者が相談

・取り出しか、入り込みか、両方か

・内容、時間配分

2. 山形市における教育支援の状況

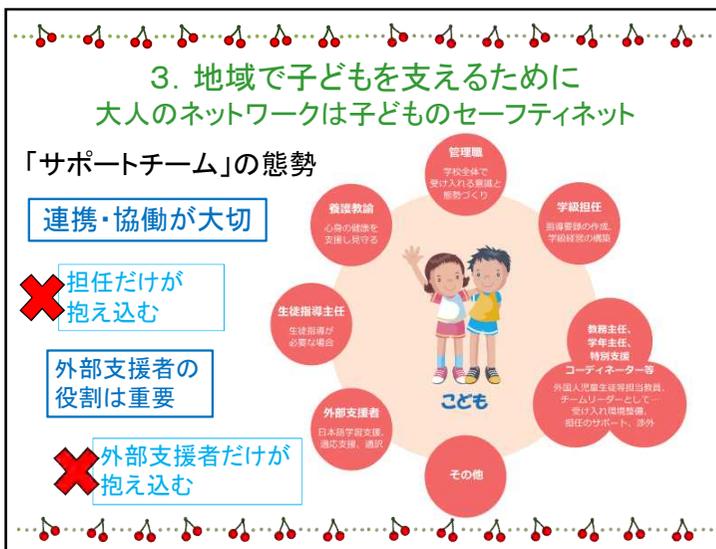
(4) 支援者の役割

- ①通訳支援...母語ができる支援者
- ②実態把握
- ③適応支援
- ④日本語学習支援
(サバイバル・日本語基礎・技能別)
- ⑤教科と日本語の統合
- ⑥教科の補習
- ⑦心のケア

2. 山形市における教育支援の状況

(5) 学校と支援者の連携

- ①打ち合わせ(支援開始時、必要に応じて、学期末)
- ②報告書(支援内容、児童生徒の様子、連絡事項等)
- ③学期ごとの日本語支援の評価



山形県 外国人児童生徒 受け入れハンドブック

1. 総論	4. 小学校に入る前
2. 二語教育	5. 授業実践
3. 学習支援	6. 親と先生保護者同士の関係

たのしい学校

はじめに

このWebサイトには山形市の小学校、中学校の子どもたちの生活に関することや、小学校に入るときの準備、通学への準備のこと、通学や通学に関することなどが載っています。山形の子どもの生活を支えるために、学校によって違うことでもあります。わからないことは担任の先生に確かめてください。



熊本市の取組について

熊本県立大学
馬場良二

1

平成6年 熊本県立大学地域貢献事業
「外国人子女のための日本語教育教授法に関する研究」

平成11年度 熊本市立黒髪小学校
文部省指定「外国人子女教育受入推進地域指定事業」
「熊本市外国人子女教育受入推進地域連絡協議会」委員

平成23年 土屋千尋氏
「外国人散在地域の子どもにおける
保護者・学校・支援者の連携・共同モデルの構築」

2

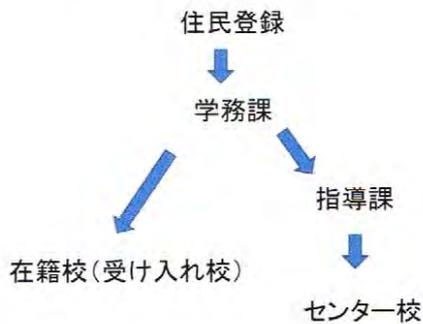
私は、日本語教師です。日本語教師にも文化交流、人権などいろいろタイプがあり、私は日本語学校出身の言語教育よりの日本語教師です。だからというわけではありませんが、日本語を教えるのは「職業」であって、支援する立場にはないと考えていました。

子どもたちへの支援に携わったのは、平成6年に熊本県立大学地域貢献事業「外国人子女のための日本語教育教授法に関する研究」を県から受託したのがきっかけです。この受託事業では、小学校の算数の教科書に出て来る語、表現に中国語、韓国語、英語の翻訳をつけて冊子にしました。

その後、平成11年度に熊本市立黒髪小学校が文部省指定「外国人子女教育受入推進地域指定事業」を受け、「熊本市外国人子女教育受入推進地域連絡協議会」の委員となりました。当時、子どもたちへの日本語支援を活発にしていたボランティアの女性が熊本県立大学に社会人入学してきており、この学生に協議会の委員を依頼されました。ここから熊本市のセンター校との関係が始まりました。

そして、平成23年からここにいる土屋千尋氏の研究「外国人散在地域の子どもにおける保護者・学校・支援者の連携・共同モデルの構築」のグループにくわえていただき、現在にいたっています。

2

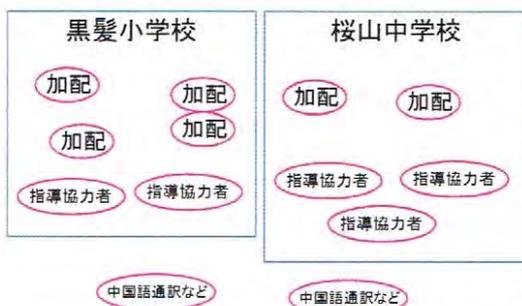


3

熊本市で子どもたちへの日本語支援がはじまったのは、平成2年からで、当初から有償だったようです。ボランティアたちが直接市の教育委員会に行き、予算を確保してもらったと聞いています。教育委員会からパートタイムで請け負い、市内の小中学校を回っていました。困ったことがあると教育委員会の担当者に相談していました。それで、現在は、熊本市に住むようになった人が住民登録をすると、自動的に学務課に連絡が行き、日本語支援が必要な児童、生徒の場合は指導課へ連絡が行くというシステムが出来上がりました。ボランティアの苦勞を見て、教育委員会の担当者が申請したのが文部省の指定事業です。それで、センター校が生まれました。

3

センター校



4

センター校は、平成11年に設置されました。黒髪小学校です。そして、平成24年度、桜山中学校がふえました。

現在、加配の教員が6名、黒髪4名、桜山2名。指導協力者7名。日本語指導黒髪2名、桜山3名、中国語通訳など2名。

4

黒髪小学校
35名、19校

桜山中学校
21名、12校

平成26年8月27日現在

5

平成26年8月27日現在、黒髪小学校35名、19校。桜山中学校21名、12校。

5

子どもによりそう、担任によりそう連携

- 面談、家庭訪問、情報交換
- 開講式(5月)
日本語担当者と学級担任の連絡会(7月)
夏休み日本語教室(7月、8月)
閉講式(2月)

6

面談

- 本人、(保護者)、(管理職)、学級担任
日本語指導者、(指導協力者:通訳)

編入時面談

本人の日本語能力、本人、保護者の要望
学校側からのお願い、学級担任と学習の
進め方を話し合う、学習用具の貸し出し。

進路面談

教育相談

7

面談で注目すべきは、学級担任だけでなく日本語指導者が出るという点だと思います。学級担任は、日本語、日本文化に慣れていない生徒、児童に接するのに不慣れなはずですから、日本語指導者がいれば心強いでしょうし、日本語指導者してみれば、学級担任とならんで面談をすることにより、重要な情報が得られます。そして、学級担任と日本語指導者との連携が促進されます。さらに注目すべきは、管理職も呼ばれるということです。外国から来た子どもたちを受け入れると、やはり学校側の負担が大きくなります。ですから、学級担任と日本語指導者などに任せきりにするのではなく、管理職が出ることによって、学校全体で受け止める体制を作ることが必要になります。

編入時面談だけでなく、必要な場合に進路面談、教育相談があります。これは、日本生まれ、日本育ちの子どもたちと同じです。そこにも日本語指導者、必要なら管理職が出ていきます。在籍校と担任と日本語指導者が協力し合うのですが、これは当たり前のことです。とくに、「特別の教育課程」が導入され、日本語支援が学校教育の一部となった今、どこの国で生まれ、育ったにしろ、今、私たちの目の前にいる子どもであるなら、編入時にも、進路で悩んだ時も、その他の折にも、学校教育の担当者として担任と日本語指導者が必要です。

7

家庭訪問

- 日本語の指導に役立てる:
指導内容、方法、意欲の向上など
- 保護者との情報交換

8

家庭訪問は、日本の学校教育に特徴的で、世界的にとってもめずらしい取り組みです。ここにも、日本語指導者が行きます。

8

情報交換

- 直接話をする
- 連絡帳
保護者、担任、日本語指導者の3者間
- 学級担任

9

学級担任との連絡には、電話、メールもあります。担任から翌週の時間割をうけとることによって、授業内容や行事がわかり、それを日本語の授業に組み込むこともできます。

9

日本語指導開講式(5月)

日本語担当者と学級担任の連絡会(7月)
実践報告「C君」

夏休み日本語教室(7月、8月)

日本語発表会・閉講式(2月)

10

中学校における水泳指導

体育担当の先生に直接話しに行く

⇒ 他の生徒と別のメニューにしてくれた
夏休みの補講
浮き輪を購入

担任以外の先生とも連携を図る

11

センター校の存在

- 『はじめの5課』のワークシート棚
- 教具棚

加配:学校教育の一部

12

機は熟した

- 帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会
- 一人の子どもに複数の民間団体、機関。
- 特別の教育課程

すべての人が手をたずさえる
連絡協議会、足並みをそろえる

13

日本語指導開講式(5月) : 子どもたち、その保護者、熊本市教育国際化推進連絡協議会会長(黒髪小学校の校長)、日本語教室の加配の先生、指導協力者、市教委、子どもたちの在籍校の校長、教頭、担任、それから、熊本市国際交流振興事業団が来ます。

市教委、黒髪小学校校長のあいさつ、校長、教頭などの来賓の紹介、日本語教室の先生方の紹介、児童・生徒の自己紹介、日本語教室の行事紹介とつづきます。

ここで、子どもたちと担任とは別々の教室に分かれます。子どもたちは、ゲームなどに興じ、友好を深めます。担任は、中国語による授業、何をやっていて何を聞かれ、何を答えればいいのか分からない授業を体験したり、子どもたちを受け入れる際に気をつけることなどの説明を受けます。

日本語担当者と学級担任の連絡会(7月) : 教育国際化推進連絡協議会会長あいさつ、教育委員会あいさつ、日本語指導担当者および関係者紹介。

研修Ⅰ 実践発表「在籍学級での取り組み～夢に向かって二か国語で頑張る！」 C君が中国から来た。授業参観で愛国心を取り上げ、C君には中国への愛国心について考え、発表させた。3年生の人権学習のとき、民間団体にたのんで中国人青年に来てもらった。その話を聞き、C君は自分の将来を考えるようになった。この実践発表を受けて「外国人児童生徒が直面する課題と学級担任の役割」(馬場)。担任の力は、素晴らしい。予定された行事を少し工夫し、C君の自己実現を後押しし、保護者、学級、学年の雰囲気、思いをかえることに成功している。

研修Ⅱ 分科会 小学校低学年、小学校高学年、中学校の小グループに分かれ、討議 : ○在籍校での支援および課題について、○学習支援、仲間づくり、保護者とのコミュニケーション、○進路指導、その他
全体会 分科会報告

夏休み日本語教室(7月、8月) 子どもたちが集まり、クラスワークをする機会。7月の3日間はセンター校が、8月の3日間は熊本県立大学日本語教育研究室の学生が企画、運営する。ここに担任が参加する。

日本語発表会・閉講式(2月) : 日本語発表(歌、手品、クイズ、朗読、紙芝居、自国についての発表)、記念撮影。

10

教具、教材などノウハウの蓄積ができる。

子どもたちの居場所は担任が、日本語はセンター校が保障する。どちらの側面も学校教育が責任を持つ。

12

熊本県立大学では、平成18年から「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」を開催しています。今年は、9月27日にありました。参加者が50名あまりで、例年より多かったと思います。そして、特筆すべきは、県内一円から現役の小中学校の教員と教育委員会が25名。しかも、この研修会を校長に紹介されたという先生がいましたし、教頭が電話で問い合わせてきた例がありました。数も質も、例年とは大きく違うと思いました。

この研修会で、日本語担当者と学級担任の連絡会での実践発表を再度していただきました。すると、会場に来ていた民間支援団体のメンバーがC君を知っている、「外国につながるのある子どもたちの会の代表格で活躍している」、他の支援団体のメンバーは、「私の勉強塾に来ていた」。一人の子どもにも複数の民間団体、教育機関が関与していて、みんなが外国から来た子どもたちの存在を認識し、心を砕いているということです。

また、この研修会でセンター校の桜山中学校の校長の話聞くことができました。先生は、昭和の終わりのころに外国から来た子どもの担任となり、孤軍奮闘なさったそうです。熊本市でボランティアが本格的に子どもたちの支援を始める前のことです。

そして、「特別の教育課程」です。

時は流れ、時代が来た、機は熟したという思いがあります。すべての人が手をたずさえ、足並みをそろえなくてはいけないと感じています。そのために、熊本県には関係諸機関、諸団体の連絡協議会が必要です。

東北6県は、自治体、教育委員会、民間団体、大学が一丸となっており、枠が整っているように見受けられます。熊本県は、担任と日本語指導の教員の連携はまがりなりにもできているが、それをささえる枠がまだ弱い。13

担任 居場所作り

日本語指導の加配 日本語教育

14

子どもの成長にとって何と言っても一番大切なのは、家庭です。そして、次に過ごす時間の長いのは、学校です。学校での居場所作りは、担任がになります。そのために、担任は多文化共生的な知識を新たに身につけなければなりません。一方、日本語指導の加配は、日本語教育、日本語の体系、音声学の知識、第二言語習得などを学ばねばなりません。現場の先生方が忙しいことは、百も承知です。でも、「特別の教育課程」がととのった今、先生たちには、学んでもらうしかないので。

14

課題

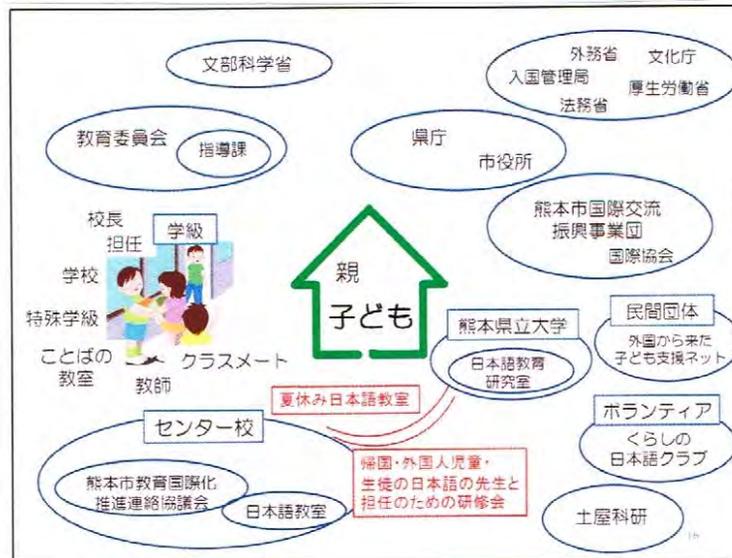
- センター校の人手が足りない
- 各種団体の連携が不十分
自治体、教育委員会、学校、教員
在籍校とセンター校、民間団体

15

○人手が足りない：子どもたちへの支援が充分でない。教員の研修が充分でない。ただ教えられればいいというのではなく、学校教員として十分な知識と力を養成しなくてはならない。

○各種団体の連携：「特別の教育課程」をささえる形で、熊本県の教育委員会がすすめていかななくてはならない。

15



子供たちの居場所づくり、そして、日本語支援。この二つをわけて考え、数多くの組織、団体がかかわっていかなくてはなりません。これらの連携は、もちろん大きな可能性を秘めています。ただ、それぞれの組織、団体が深く内省し、自らを鍛えていく必要があることを忘れてはなりません。

そして、その支援の中心は担任と日本語指導の加配教員、つまり、学校です。

親、家、学級、学校、町、市、県、国が助け合い、協力し合って、子どもたちの言葉、そして、子どもたちを支援し、守らなければなりません。

16

1. 学校教育法施行規則を改正する省令（2014年1月14日公布、2014年4月1日施行）
義務教育諸学校において日本語指導の「特別の教育課程」の編成・実施がみとめられる。

学校における日本語指導が教育課程に正式に位置づけられる

2. 省令の意義

2.1 これまでの学校における日本語指導

- ・週 1～3 時間
- ・在籍学級より「取り出し指導」or 在籍学級に「入り込み指導」
- ・学校教員があき時間に指導 or 外部支援者が指導
- ・正規の授業ではないので評価がなく内申書にも記載されない

だれがやっても、何をやっても、どうやってもよい
やらなくてもよい

くわえて、外国人散在地域では、

- ・外部支援者をさがしだすのが困難
 - ・予算措置の優先順位がひくい or 予算措置がなされない
 - ・こどもがいなくなったら教育支援はおわり、記録、知識や経験の蓄積がされない
- 問題に気づいたところある関係者の「善意」によってささえられてきた

2.2 省令にもとづく「特別の教育課程」編成・実施

学校教育法施行規則 第五十六条の二

小学校において、小学校において、日本語に通じない児童のうち、当該児童の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

学校教育法施行規則 第五十六条の三

前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童が設置者の定めるところにより他の小学校又は特別支援学校の小学部において受けた授業を、当該児童の在学する小学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

第七十九条-中学校、第百八条-中等教育学校の前期課程

第百三十二条の三、四-特別支援学校の小学部又は中学部

- ・個別の指導計画を作成&評価
- ・主たる指導者は教員免許を有する教員

日本語指導の全国的な質の担保
児童生徒のまなぶ権利を保障

2.3 「特別の教育課程」編成・実施の期待とメリット

- ・子どもが安心して学習できる時間と環境をつくることができる
- ・学校現場において子どもの存在が認知され、日本語指導に対する理解がふかまる
- ・転出入、在籍学級担任や指導者の交代、上級学校進学において、教育支援の継続性がはかられる
- ・在籍学級担任と日本語指導担当者の協力により指導がすすめられる

3. 「特別の教育課程」を実質的に機能させるために

3.1 日本語指導の目的

- A. 自身の将来像を描き、アイデンティティの形成をうながす
- B. 生活面での適応をうながす
- C. 学習参加のための力をたかめる
- D. 日本語の知識や技能を身につける

しばらく前では、適応や日本語習得に中心がおかれていたが、現在は、全人教育としての使命があるにとらえられるようになった。また、受入側の変容もうながす双方向の教育がもとめられている。

3.2 日本語指導のプログラムとその概要および言語能力との関連

① サバイバル日本語……………日常生活場面でのコミュニケーション

- A) 健康・衛生 B) 安全な生活 C) 人間関係づくり D) 学校生活

② 日本語基礎……………言語とリテラシーの規則的な側面

日本語の音声・文字表記・語彙・文型文法

③ 技能別日本語……………言語とリテラシーの規則的な側面

言語の四技能きく・はなす・よむ・かくのうち、どれか一つに焦点をしばった指導

④ 教科と日本語の統合学習……………教科学習等の場での思考・認知的活動をささえる

「教科内容の学習」と「日本語の学習」を一緒におこなうもの、教科と日本語の両方の力をたかめる

⑤ 教科の補習……………教科学習等の場での思考・認知的活動をささえる

在籍学級での教科学習を学習。母語での補助もかんがえられる。

⑥ 在籍学級：母語・母文化教育、国際理解教育

外国につながる子どもと日本の子ども双方のためにある。人権教育

3.3 日本語指導のプログラムの配置とコース設計

- ・プログラムを順番にすすめていくのではない。子どもの多様な状況にあわせ、プログラムをくみあわせ、その子どもに適したコースを設計していく。
- ・設計した指導計画を定期的にみなおす。
- ・⑥については、在籍学級において、来日当初からかつ継続しておこなう。

3.4 コース設計と指導のためのポイント

- ・一人ひとりに応じた項別の設計と指導
- ・日本語学習と教科学習をきりはなさない
- ・スパイラル方式で進行
- ・友だちづくり

3.5 教育支援関係者のなすべきこと

- ・在籍学級担任と日本語指導担当者 (=外部支援者) の連携・協働
↑
- ・学校管理職・市町村教育委員会：明確なビジョン&リーダーシップ
- ・県教育委員会：教育支援関係者の連携・協働をうながし、課題解決をはかる「場」の設置者

4. のこされた課題-こえなければならない壁

4.1 国際的な条約と日本の制度の中での外国人児童生徒教育

すべての子どもは教育を受ける権利を有する：子どもの権利条約批准 国際人権規約 A 規約批准

外国人保護者はこどもを学校にいかせる義務がない→不就学のこどもの存在 (1 万人以上)

文部科学省：公立学校に就学を希望する外国人児童生徒は無償でうけいれをおこなう

日本語に通じない児童生徒に対する「特別の教育課程」編成・実施

4.2 多様な背景をもつ日本語に通じない児童生徒

日本語に通じない児童生徒→日本語で日常会話が十分にできない児童生徒および日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒

日本語に通じない児童生徒→外国籍、日本国籍(帰国児童生徒・国際結婚家庭のこども・日本国籍取得)、重国籍にかかわらない

「現在では、国籍はもとより、母語、母文化、宗教、生活習慣など、多様な背景を伴った児童生徒が日本の学校に在籍しています。……日本の学校は、このように多様な背景を持つ子どもたちが学ぶ場になっており、これまでとは異なった学校の在り方が模索されています。その結果、多様な背景を持つ子どもたちが日本の学校で学ぶ際の条件を整備することが求められています。」(文部科学省初等中等教育局国際教育課「外国人児童生徒受入れの手引き」より)

4.3 外国人児童生徒の教育を受ける権利をまもることは社会の責務である

就学義務へむけての法律整備→社会へ発信

1872 年学制発布：

国民皆学の理念「邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメンコトヲ期ス (太政官布告第 214 号)」

今後の日本社会がめざすこと=日本にすむすべてのこどもに教育をおこなう

参考文献

- 齋藤ひろみ編著（2011）『外国人児童生徒のための支援ガイドブック』凡人社
- 佐久間孝正（2014）『多文化教育の充実に向けて』勁草書房
- 竜澤規之（2014）「日本語指導に係る「特別の教育課程」に関わって～甲府市教育委員会」第15回外国人児童生徒教育フォーラム「特別の教育課程による日本語指導」を考える2～各地の「はじめの一步」、そしてこれから～2014.10.4 資料
- 土屋千尋・内海由美子（2012）「外国につながる子どもの教育支援をめぐる大人のネットワーク形成～外国人散在地域山形県からの発信～」『帝京大学文学部教育学科紀要』第37号
- 土屋千尋・内海由美子・中川祐治・関裕子（2014）「外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援の連携・協働～山形・福島を事例として～」『帝京大学教育学部紀要』第2号
- 土屋千尋・足立祐子・内海由美子・中川祐二・松岡洋子（2014）「外国人散在地域における「特別の教育課程」の編成・実施にむけて」異文化間教育学会第35回大会予稿集
- 長藤節子（2013）「散在地域山形の外国につながる子どもの支援における支援者の役割」こども日本語習得サポートの会情報交換会 H25.11.21 資料

文部科学省初等中等教育局国際教育課「かすたねっと」<http://www.casta-net.jp>

文部科学省海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等「CLARINET」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

文部科学省初等中等教育局国際教育課（2011）「外国人児童生徒受入れの手引き」

文部科学省初等中等教育局国際教育課（2014）「外国人児童生徒研修マニュアル」

文部科学省初等中等教育局国際教育課（2014）「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント」

（財）岩手県国際交流協会・いわて多文化こどもの学習支援ハンドブック制作委員会（2008）「いわて多文化こどもの学習支援ハンドブック」<http://iwate-ia.or.jp/?p=4-3-publications-others-01gakusyu>

（財）岩手県国際交流協会（2009）『外国人児童・生徒のための就学支援ハンドブック』
<http://iwate-ia.or.jp/?p=4-3-publications-others-03syugaku>

「山形県外国人児童生徒受け入れハンドブック」作成委員会（2010）「山形県外国人児童生徒受け入れハンドブック」<http://www2.jan.ne.jp/~airy/yamagata-gaikokujinjidou-handbook/>

「山形県外国人児童生徒受け入れハンドブック」作成委員会（2010）「山形市のたのしい学校」
<http://www.y-chuo-lions.jp/school/howto.html>

分科会「青森県の日本語学習支援グループの取り組み - 困難点とその克服、これから -」 報告

分科会Ⅱでは、青森県内4団体の日本語学習支援グループの取り組みを説明してもらった。聴衆からは、以下のような質問があった。

- 1) 県内の各日本語学習支援グループにおけるここ10年の学習者及び教師の数の増減傾向について
- 2) 県内の日本語学習支援グループには、今回のような情報交換の機会は十分あるのか
- 3) 県内のグループのネットワーク化・連携を推進する役割を期待し、国際交流協会など公の機関を巻き込む方法はないか
- 4) 資金面の困難の打開方法は何か

上記のうち特に2)から4)は関連しており、質問者・回答者間だけでなく、聴衆からも有益な情報が寄せられた。例えば、青森県は歴史的な経緯や交通の未整備もあり支援グループ間のネットワーク化が進んでいないが、参加した聴衆からは、地域の支援ボランティア団体の連携が進んでいないのは青森だけではないこと、また、山形では民間団体が各地の団体のネットワーク化の中心になり、最終的に公的機関が引き継いだことが述べられた。また、文化庁の地域日本語教育への助成事業についての紹介と、その助成事業の要件を満たすために他県では複数団体が協働したという事例が述べられた。それに関連し、助成を得るためには、外国人だけでなく共生する地域住民（日本人）にも利益となるような取り組みにすべきだという声も聞かれた。

この分科会では、質疑応答が非常に活発に行われた。明確に提示された質問は上記4つであるが、多くの意見が出され、1つ1つの観点を深めることができた。参加者は、同じような活動をしている教室同士のネットワーク、行政と民間機関のネットワークなど情報を共有できるシステムや、ネットワークや情報をまとめる存在を求めていることがわかった。青森県内の学習支援団体のネットワーク化を進めるための方略が示された有益な分科会であった。

文責（司会）：青森中央学院大学 田中真寿美

青森県の日本語学習支援グループの取り組み

—困難点とその克服—

当クラブの現状

1. 設立 2001年4月

当時、青森県において、国際事業は盛んでしたが、在住外国人の方々への日本語学習支援については不十分なのが実情でした。

そのため、(財)青森県国際交流協会が長期の「日本語教授法の実践講座」を開催しました。

その講座を終了したメンバーが、同協会より委託を受けてクラブを立ち上げて以来14年になりました。

2. 活動の内容

- (1) 日本語が理解できないまま来日している方々もコミュニケーションがとれるよう、少人数のグループレッスンを行っています。
- (2) 授業はテキストを基に行い、日本文化や青森県の文化を紹介、四季折々の行事やトピックスも交えてのレッスンを取り入れることで、難しい日本語文法を学習者が楽しく学べるよう常に心がけ、日本語の学習を通し、講師、学習者ともに仲間の輪が広がるよう、各クラス合同のパーティーも年2回開催しています。
- (3) 学習者の主な国籍・職業
国籍) 中国、韓国、台湾、ベトナム、タイ、オーストラリア、アメリカ、カナダ、エルサルバドル、フィリピン
職業) 英語指導助手、ビジネス関係、日本人の配偶者及び家族、留学生
- (4) 場所) 県民福祉プラザ (青森市中央3-20-30)
時間) 毎週水曜日 18:30~20:00
期間) 前期; 4/2~7/16
後期; 9/3~12/17 3/4~3/11
料金) 1回 400円
レベル) 初級 I・II テキスト代実費 2700円 (税込み)
中級 テキスト代実費 3024円 (税込み)

「弘前日本語クラブ」について

目的：弘前市内・近郊に住む外国人の方々の日本語学習支援及び国際交流

設立：2000年11月

参加者状況：ボランティア 11人

学習者 20人 (2014/10/31)

参加資格：特別な資格・経験は特に必要ありません

※運営費として、一回につき、100円の参加費をお願いしています。

開催場所 / 弘前市民参画センター3階

開催日時 / 毎週木曜日（祝祭日は休み） 19:00～20:50

問い合わせ/興味のある方は直接会場へお越しく下さい。

見学自由です。

(活動目的) 弘前日本語クラブは日本語を母語としない人で日本語の学習支援を受けたい「自己学習する外国人」の日本語学習をサポートするボランティア団体です。

日本に移住あるいは滞在している人達の中には日本語を話せないために生活習慣や価値観の違いにより生活に困難を感じている人もいます。

そうした人達に日常生活に必要な日本語や毎日の暮らしに必要な知識を伝えたりしています。

日本語がわからなくて困っている人のため、もっと日本語のレベルをアップさせたい人のためなどそれぞれの学習者のニーズに合わせて幅広く支援しています。

またそれぞれの国の文化などに触れつつお互いの国や社会や習慣について相互理解を深めてイベントなどを通して草の根の国際交流としても活動をしています。

* 日本語クラブを訪れた外国人の国籍は 29カ国 (2010/10/31)
(アメリカ、イギリス、フランス、ウクライナ、中国、韓国、ベトナム、
カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、ロシア、ホンジュラス、
ドイツ、アルゼンチン、インドネシア、フィリピン、タイ、
エルサルバドル、ミャンマー、オランダ、スコットランド、ハンガリー、バン
グラデシュ、モンゴル、ラトビア、台湾、ブラジル、エジプト、マレーシ
ア、)

ボランティアとして心掛けていること

日本語を教えるボランティア活動に誠実さと寛容さは求められます。
日本語を教えるのに優秀な方であっても不誠実な人であったり、
学習者によっては学習スピードが異なります。
その意味でも寛容さが求められます。

～学習者に対して忘れてはいけないこと～

- ・ まず学習者であり、日本語教育を望んでいる人であるという事
- ・ 学習者である前に、いろいろな資質を持っている人間であるという事

① 学習者の第一の目的は日本語の学習を望んでいるという事。
学習方法やレベルは人それぞれだが、学習するために参加して
いるということ。

② 日本語の学習者は日本語レベルに関係なくいろいろな才能や
資質を持っている人間であり相手を尊重し理解しあうことが
大事であるということ。

～学習者をリラックスさせる措置～

・ 教材を学習者のレベルや、学習目的に合ったものにする。
不適切な教材は、学習者に焦りや失望感を与え、教育に対する不信や不安を抱
かせる原因になります。教材の内容は目的の達成を予感させるものにするこ
とが大切です。
・ 学習者とよい人間関係・信頼関係を保つ。
学習者との人間関係・信頼関係は学習の成否に大きな影響を与えます。
・ 過度の誤用訂正を避ける。
学習者のプライドを傷つけずに、不安を与えないように誤用を扱うことが必要
です。
これらの事に注意をしつつ、毎回楽しく活動できるように配慮しています。

日本語学習支援「青い森」

日本語学習支援「青い森」は2006年に設立されました。

設立目的は、地域社会が多文化共生社会の進展に伴い変化する中で、日本語学習支援を通して、友好且つ地域の発展に貢献する国際交流の推進に努めることや地域滞在経験のある外国人が帰国後日本と母国との友好の懸け橋として更なる国際交流発展に寄与できるように支援することです。会員（日本語サポーター）は10名、日本語講師・小学校教諭・国際交流団体代表や関係者などで構成されています。

<現在継続中の活動>

1：日本語教室「みんなで学びあう日本語教室」開催

2013年4月から毎月第3土曜日（8月を除く）

参加者全員が300円の会費を支払う。

参加者本人が学びたい課題を持って来たり、サポーターが準備した日本文化体験を一緒にしたり、またフリートークを希望する参加者には社会情勢に合った話題を提供したりするなどお互いに学びあうシステムをとっている。

2：パブリックランチ「ランチ教室」共催

2011年から毎月第4土曜日（8月・2月を除く）

日本語学習支援「青い森」としての最初の活動である、留学生と一般市民との食を通じた多文化共生活動「ごはんですよ〜！！」の理念を引き継ぐ形で開始された。調理スタッフは青森県内留学生・市民の方々・青森県内国際交流13団体による協働作業。一緒に料理を作り、共に食事をし、さらに50人の一般の方々に無料の食事を提供する。

3：国際交流情報紙「ぷらっと通信」企画団体

青森市役所と青森市内国際交流団体で構成されている「ぷらっとワールド青森」のメンバーとして、1年に4回発行の国際交流情報紙「ぷらっと通信」作成に企画の段階で参加している。

4：「ボランティアで教えたい方のための日本語文法教授法講座」開催中

第1回目は2012年9月から5回シリーズで「みんなの日本語初級Ⅰ」、第2回目は2013年1月から3回シリーズで「みんなの日本語初級Ⅰ」、今回は第3回目で、2014年9月から5回シリーズで「みんなの日本語初級Ⅰ」、2015年2月から12月までに「みんなの日本語初級Ⅱ」、実践を含める初級日本語文法講座終了予定。2016年に10周年を迎える当団体

の記念活動の一環として、受講者は2016年、ベトナムでボランティア日本語講師デビューを予定している。

5：福祉施設で働いている外国人介護研修生に対する日本語学習支援

2013年9月～

6：青森市内在住のパキスタン人女性に対する日本語学習支援

(コーディネーターとして関わる)

2014年8月～

<現在までに終了した活動>

1：青森市在住インドネシア人女性に対する日本語学習支援（基礎日本語）

2013年4月～2014年3月

2：青森市訪問中のベトナム人女性に対する日本語支援（サバイバル日本語）

2014年5月～7月

3：日本語学習による日本語学習のための発表会「日本語まつり」開催

2014年10月5日（日）

いろいろな形で日本語や日本文化を学習している青森県在住外国人の皆さんは、これまで学習の成果を発表する機会がなかった。今回は青森市公立大学国際交流ハウスを会場にして、歌の発表やスピーチ、作品展示などで自己表現ができ、さらに交流を通して絆を結ぶことができた。

最後に、「日本語まつり」のような機会を今後も続けていけるように、日本語学習者と日本語サポーターが協働で活動を進めていきたいと願っています。

日本語学習支援「青い森」代表 新山和子

1 : 「みんなで学びあう日本語教室」の形態

この教室は、導入・前半・後半の3部構成とし、導入部分の10分間で学習者のやりたいことを日本語サポーターと話し合い、前半50分は学習者の目的に合った日本語学習をする。初級文法学習希望者は「みんなの日本語初級Ⅰ」や「みんなの日本語初級Ⅱ」などのテキストを使用。フリートーク希望者は担当サポーターが準備した様々な話題について、使えるかぎりの日本語を駆使しながら会話を楽しむ。後半の50分は日本の生活や文化についての体験的学習をする。季節の話題を取り上げ、絵、実物、ジェスチャーなどで楽しみながら日本語に親しめるように工夫をしている。日本語レベルが上級の方や滞在期間が長い方には個々の経験や歴史をざっくばらんに語る空間も設けている。

2 : 「みんなで学びあう日本語教室」の参加学習者

1) さまざまな日本語習得段階の方が参加している現状

- ・生活に必要な最低限度の日本語習得の段階
- ・他人と意思疎通が可能な段階
- ・地域社会にアクセスできる段階

2) 日本語学習だけではない多様なニーズにも合わせて、以下のような共通理解のもとにボランティア活動を進めている。

- ・生活・文化の勉強
- ・友達を増やす
- ・みんなと話す（話し相手を見つける）
- ・同じ仲間と出会い、交流できる場
- ・交流機会もなく、孤独感を募らせることも多い遠隔地の方のためのケア
- ・乳幼児を抱えた学習者の受け入れと子供を遊ばせるスペースやスタッフの工夫
- ・固定的な教材と個人ごとの系統的な計画

3 : 「みんなで学びあう日本語教室」運営の問題点

この活動では、外国人の参加者が定着しないという問題点がある。様々な要因を考えてみると、

- ・毎月第3土曜日1時からの2時間だけでは、勉強することは限られている。
- ・1ヶ月に1回では間が空きすぎる。今日習ったことは、来月来た時にはもう忘れてしまっている。
- ・乳幼児を抱えた学習者は参加にためらいを感じがちである。
- ・どのようにすれば、必要な人に必要な情報を届けられるのか。

4 : 問題点の解決策

「みんなで学びあう日本語教室」に参加する外国の方々には日本語習得を目的にしている人だけではなく、長期滞在を志向する際に必要な手段としての日本語学習

を望んでいる人もいる。日本語使用環境としても日本人に囲まれて暮らしている方も多く、自然習得は期待できる。日本人の隣人との交流から日本語習得が進む可能性は高い。では、私たちはどのような支援が出来るか。多種多様な外国の方に対応するために、どのような活動が効果的なのか話し合いながら進んでいる状態である。ということで、正直なところ、解決策はまだ見つかっていない。

5：設立10周年記念活動

今年度は、「ボランティアの専門性」を高めるために9月から2016年2月までの長期に亘り、ボランティア日本語講師養成講座を開催中である。日本語サポーターは、日常会話以外にも読み書き能力の獲得や精神的なケアの面への役割は大きいと考えられるため、今後も自己研鑽に努めながら青森県在住外国の方々への支援を続けていきたいと思う。



日本語学習支援ネットワーク会議2014 in 青森

「青森県の日本語学習支援グループの取り組み—困難点とその克服、これから—」

NPO法人 みちのく国際日本語教育センター

馬場亜紀子

1) 活動報告

名称 : NPO 法人 みちのく国際日本語教育センター (MIJEC)

H6年 八戸市国際交流協会の一部として教室が開始

H15年 NPO として独立

目的 : 在住外国人に対し日本語教育の支援を通じ、外国人の生活支援ならびに交流促進を図るとともに、国際交流にかかわる市民、行政、企業との仲介を行い地域の国際交流に寄与する。

事業内容 : ①日本語教室 (八戸市国際交流協会委託事業)

八戸市福祉公民館 毎週火曜日 18:30~20:30 年35回 5クラス開講

年間参加者 のべ100名 三沢基地軍人 配偶者 ALT 留学生 実習生 学生

文法積み上げ式で直説法で授業を進行

②外国人児童・生徒のための日本語支援事業

各小中学校 (八戸市学校教育課との協働事業) 年70回

H26年度4月~ 計7名 (市内6名 市外1名) 南部町 階上町との契約

③外国人実習生受け入れ事業のための日本語座学

H26年度3月~5月予定 インドネシアから約20名

④ボランティア講師研修会

年2回 夏 冬

⑤交流促進のためのイベントの参加、ツアーの企画、研修会の開催

(南部弁講座 市民フェスタ 桃狩り 多国籍料理会 ポットラック 年度末パーティー)

2) 困難点

●ボランティア講師の確保 (NPO 社員26名 現稼働講師数13名)

→年2回の研修会の開催

●生徒への周知と教室継続

→各市町村 (広報 新聞 チラシ) へのお知らせの徹底 教案チェック

●活動費の確保

→イオンのイエローレシートキャンペーンの参加

●講師の質向上の研修会への参加

→研修費

3) これから

●他団体との連携の強化 行政 学校 企業など

●児童支援の安定した取り組み

●進学 就職へのサポート

●活動場所の確保

国際文化交流クラブ これまでの活動について 2007年～現在に至る

(日本人・外国人と一緒に青森県民・市民として活動している)

【在住外国人支援活動】

1. 外国人能力活用事業
国際交流外国語講座
韓国語・英語・ルーマニア語・ロシア語・フランス語・
インドネシア語
国際交流人材派遣 (各公的機関、市民団体・他)
国際交流料理教室
韓国・ルーマニア・タイ・ベトナム・マレーシア他
2. 外国人生活支援事業
青森市内公的機関の情報提供他
青森市内公的機関へ同行 諸手続きなど
(例) 運転免許センターで運転試験を受ける際、
日本語サポーターで同乗 (10回目で合格)
日本語理解支援(公的機関からの手紙、郵便物他多種多様)
日本語教室(必要に合わせて個別に行う)
3. 外国人女性支援
特殊なケースに対応しましたが、常時しているわけではない
裁判所での調停で日本語サポーターとして立ち合いし約1
年間NPO 女性シェルターネットと連携し解決・自立まで支
援

【社会奉仕活動】

1. パブリックランチ運営事務局
無料食事会「楽しくおいしいランチ教室」 ほぼ月1回開催
2. チャリティーイベント開催
クリスマスチャリティーコンサート・交流会➡
青森市内養護施設へ本を寄贈
インターナショナルワークショップ➡
無料食事会「楽しくおいしいランチ教室」運営ボランティア
団体・みんなの応援隊ネットワークへ寄付

【国際交流会】

- | | |
|-----------|--------------------|
| おしゃべりナイト | 日本語・外国語の相互理解イベント |
| BBQ | サンセットビーチ・国際交流ハウス・他 |
| おしゃべりラウンジ | 日本語学習・情報他を提供する |

みんなの応援隊ネットワークが楽しくおいしいランチ教室」

団体・サークルの内容

- 事務局： 神山 恵美子
- 分野： 社会奉仕・国際交流
- 活動場所： 中央市民センター
- 活動日時： 毎月 第4土曜日
12:30 ~ 14:00



私たちは、ほぼ毎月1回「だってみんな家族だから！」をモットーに、国境のない無料の食事会「楽しくおいしいランチ教室」を開いております。

社会の急激な変化に伴って、地域の繋がりが希薄化し、人間にとって最も大切な「思いやり」や「支え合う気持ち」が薄れてきている現在、これらを回復するには、お腹を満たし、笑顔で語り合う団らんが必要だと考えました。

そこで2010年3月に3つの国際交流団体が協働し「みんなの応援隊ネットワーク」として、食育・団らんの社会奉仕活動を始めたのです。ボランティアの皆さんも含む100人受け入れの食堂スタイルで、誰でも参加できる気軽さから口コミで広がり、地域の高齢者を始め子育て中の若い方など参加者が増えてきました。今では、その趣旨に賛同して下さる企業や多くの方々の善意をいただき、総数13団体が緩やかに協働しています。

取材の日も青森や弘前の大学に通うベトナムやタイの留学生ボランティアの皆さん、会場付近にお住まいの高齢者、市内全域からの一般市民の方々など大勢の皆様が会場の中央市民セ



ンター調理室に集い大盛況でした。中には、「おいしかった。来月も楽しみにしている。」と、開催以来一

度も欠かさず足を運んでいる高齢者の方もいて、交流の輪は確実に広がってきています。

交流の輪は食べるだけではありません。ボランティアの皆さん同士の交流も活発で調理準備をしながら留学生と市民の方が互いに料理の作り方を教え合い笑い声が絶えません。また、食事をしながら子育て中のママさん同士が情報交換をしたりすることもあります。ある時は、手編み教室の先生が、ご自分で編んだマフラーを社会福祉に役立ててくれと寄贈して下さったり、高齢者の方が何もお礼できないからといって布巾を寄贈して下さったりするなど、この食事会を通して、参加者同士の結びつきに「笑顔あふれる家族の絆」が生まれ、私たちの願いである「思いやり」や「支え合う気持ち」が参加される皆さんの胸の内に秘められているのだと感じました。

その思いを強くしたのは、2011年4月、東日本大震災の被災地に支援物資を届けたいという願いで開いたランチ教室でした。当日、県内各地から多くの外国人や市民の方々が、会場の市民センターに溢れるほどの支援物資を抱えて来て下さったのです。それを福島と岩手の避難所に直接届けることができたとき、つくづく青森には「心の温かい人たちが溢れていると胸が熱くなりました。

私たちはこれからも分け隔てのない「支え愛・助け愛」が若い人たちに継承され、将来青森が世界一「心温まる街」に発展することを願い、この活動を続けていきたいと思っています。

モットーは
「だってみんな家族だから」
無料食事会

主催： **みんなの応援隊ネットワーク**

 どなたでも参加できます

日時：平成26年 9月27日(土)



10月25日(土)

11月29日(土)

午後12時30分～午後2時終了

場所：青森市中央市民センター

2階 料理室

青森市松原1-6-15 (棟方志功記念館近く)

定員：50人

問い合わせ：(事務局)国際文化交流クラブ 神山まで

電話：090-7660-1583

Email：potlucksmore@yahoo.co.jp

みんなの応援隊ネットワークは

企業・団体・市民有志が協働し、ボランティア活動をしています。

【野菜・果物支援】 あすなろ青果株式会社

【ボランティア協力】

国際文化交流クラブ ・ 日本語学習支援「青い森」
国際ボランティアセンター青い森 ・ 楽楽倶楽部
弘前日本語クラブ ・ 青森中央学院大学留学生有志
青森市国際交流ボランティア協会 AIVA ・ 常光寺(野辺地町) ・
NPO Japan Aomori Art ・ 健康応援隊にこらっと ・
エイチピースタイルング ・ 市民・中・高・大学生有志
◎あおもり県民カレッジ単位認定のボランティア活動です



「楽しくおいしいランチ教室」

思いやり、支えあう地域社会を応援します

ワールドツアー in 社教

国際的なネットワークワークショップ

世界の国はどんな習慣?
 どんな食べ物?
 今日一日だけ
 社会教育センターが
 インターナショナルに!
 専用のパスポートで
 好きな国を訪問しよう



11月3日(月)
13:00~16:10



3単位

入国受付: 12:30~12:55 場所: 青森県総合社会教育センター

第1部: ワークショップ 13:00~14:20

大研修室	スタジオ	屋上庭園	和室	調理実習室	工作室	大研前ホール	講師控室	EXILE
よさこいレッスン イギリスのゲーム	ゴスペル レッスン	日本庭園講座と 砂紋描き	けん玉 日本語クイズ カルタ大会 空手レッスン	ルーマニアの お菓子づくりを 学ぼう ※(定員20名)	芸術の秋 作ってみよう	世界を知る	絵本の世界 ベトナム インドネシア ルーマニア	ATSUSHI の そっくりさんを さがせ!

※第3部で使用のお菓子を作ります

第2部: コンサート 14:40~15:30 大研修室

・ベリーダンス ・サルサダンス ・歌(フィリピン、ロシア、日本)

第3部: 世界記録に挑戦! 15:40~16:10 大研修室前ホール

(ルーマニア)

~ミハイさんのお菓子作り: 長~い“サラム・デ・ビスクイッツィ”に挑戦しよう~



協力: 国際文化交流クラブ・日本語学習支援青い森・NPO Japan Aomori Art

お申込み: あおもり県民カレッジ

TEL:017-739-0900

FAX:017-739-2570

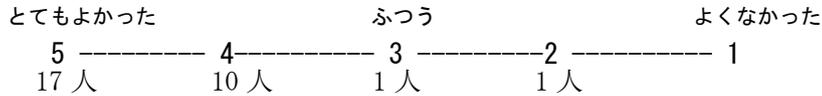
E-MAIL: alis02@jomon.ne.jp

**受講は無料ですが
 材料費がかかります**

<材料費> 大人: 500円※大学生以上
 子ども: 300円※高校生以下
 幼児: 無料(お菓子などの材料費です)

◎基調講演

基調講演はいかがでしたか。(評価をひとつ選んでください)

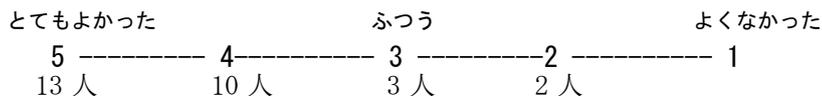


(コメント)

- ・「やさしい日本語」について、様々な気づきがあった。
- ・やさしい日本語の必要性和効果がとてもよくわかった。
- ・非常時の優しい日本語の有効性について再認識した。
- ・やさしい日本語には以前から興味があった。佐藤先生から直接お話をうかがうことができ、大変勉強になった。
- ・自身が宮城県在住で震災を体験している。思い返してみると外国人へ向けた掲示物を目にすることはあまりなく、やさしい日本語のあり方について考えさせられた。
- ・具体的な例も聞いてよかった。
- ・20年の実績を感じた。
- ・何度うかがっても大切なお話だと思う。
- ・初めて「やさしい日本語」について基本的な考え方を正しく理解することができた。コミュニティーキーパーソンとコミュニティーリーダーを混同して考えていた。
- ・やさしい日本語の必要性は理解できた。しかしながら、今のままでは神棚に鎮座でしかなく、この活用例をもっと深く入り込む必要があるのではないかと。

◎パネルディスカッション

パネルディスカッションはいかがでしたか。(評価をひとつ選んでください)



(コメント)

- ・グリーン・ツーリズムというものを初めて知った。様々な意見をうかがえてよかった。
- ・それぞれの立場からの事例報告で参考になった。グリーン・ツーリズムが各地に定着されることを期待している。
- ・言葉がどこでどのように使われ役立つか、改めて考えさせられた。
- ・グリーン・ツーリズムは面白い取り組みだと思った。国内の留学生がいる大学に呼びかけてみてはどうか？うちの大学ではぜひ行かせたいと思った。
- ・留学生が語学サポーターとして活動しているのはよいことだと思った。
- ・企業研修生を対象としたグリーン・ツーリズムはどうか。「研修」と言う名目の元、ほとんど日本を知らないで帰る人達に日本、青森をしってもらおうのはいと思うが…。

- ・なぜグリーン・ツーリズムがテーマなのか不思議に思っていたが、大変いい成果をあげていることがわかり、ふさわしいテーマだと感じた。
- ・教室とか日本語教育とかではないところからの視点で興味深かった。田中さんがスバラシかった。
- ・田中さんの話は Good。経験に勝るものなし。「言葉ではない、人です」。
- ・実際にグリーン・ツーリズムを受け入れている側の方の苦労話を聞くことができ良かった。話の内容もすごくおもしろく、想像しやすかった。
- ・時間をもう少し守って、ディスカッションに発展させてほしかった。
- ・在住外国人の活用について、もう少し話し合えたらよかった。
- ・1人1人の話が長い。全体的なまとめ、まとめが短すぎだと感じた。
- ・参加した人だけでなく受け入れ側の問題で、在住外国人が農業している人も多くいることの事実をもっと結びつける必要があるのではないか。それとも表に出したくないのか。検討が必要。
- ・エコ・ツーリズムの話はいらない？

(来年度、外国人のための日本語学習に関する講演や報告でお聞きになりたいテーマがあればお書きください。)

- ・ネットワークの作り方
- ・母国で中学を卒業してから来日した児童生徒への対応、受け入れについて
- ・在住外国人が困っていることを拾い上げるべき。私たちの対象は一緒に地域に暮らす外国人であり、留学生や短期遊学者ではないはずである。

◎分科会

1. どちらの分科会に参加なさいましたか。 分科会Ⅰ / 分科会Ⅱ
2. 内容はいかがでしたか。

	とてもよかった	ふつう	よくなかった
	5 ----- 4 ----- 3 ----- 2 ----- 1		
分科会Ⅰ	9人	2人	2人
分科会Ⅱ	10人	2人	1人
会場不明	3人	1人	

(コメント)

分科会Ⅰ アンケートからのコメント

- ・みんながんばっていた。
- ・各地域・各立場からの話が聞くことができよかった。
- ・全く知らなかった情報ばかりで大変勉強になった。ネットワーク作り、大切ですね。
- ・行政に携わる者として、知らなければいけない事がたくさんあることを思い知った。
- ・日本語で育ち、日本語の会話はできるが学習言語を習得していない環境の児童の存在に学校の校長、教頭、また委員会が気づき、担任をサポートしてほしい。
- ・もっとディスカッションの時間があればよかった。
- ・もう少し時間がほしかった。内容はとても良かった。

・指導者としての経験が大変参考になる。しかしながら、この指導をした結果どうなった、だからこういった工夫をしたらこうなったという P-D-C-A の事例がほしかった（子どもからの目線で）。

分科会Ⅱ アンケートからのコメント

- ・様々なよい参考になる点がよかった。
- ・他の団体の現状がわかり、参考になった。
- ・県内の教室の様子が良くわかった。ネットワークでつながれるといいですね。
- ・山形からの日本語ボランティアの参加者や、青森県より先に多くの経験をした地域の話の伺うことができたのでよかった。
- ・外国人として、青森県だけではなく日本全国の人々が外国人のために日本語の教育支援とか精一杯工夫してくれてありがたい。
- ・青森県内で大きなネットワークを作ることはなかなか難しいことなのかと感じた。

*その他

1. 外国人の日本語学習支援を実施するために、どのようなネットワークが必要だと思いますか。

①同じような活動をしている教室同士のネットワーク 19人

②学習者が抱える問題を解決するための機関とのネットワーク 13人

③行政と民間機関のネットワーク 21人

- ・外国人支援ではない日本人支援の民間団体とのネットワーク
- ・これ（行政と民間機関のネットワーク）をまとめる主軸の存在が必要

④その他（具体的にお書きください）； 4人

- ・こうした活動に関わる人間全体での情報共有が大切だ。
- ・資格を持った日本語教師のネットワーク
- ・インターネット情報を主導できる機関の構築
- ・(①～③の) どれも必要だろうが、横のネットワークと縦のネットワークが必要（生活者 - 学校 - 地域企業・行政 - 支援ネット）

2. 外国人の日本語学習支援のために、行政・大学に対する要望があればお書きください。

- ・内容、現実をよく分かって欲しい。
- ・助成することをまず、ポスター等の許可から始めてほしい。
- ・在住外国人に対する目を持ってほしい。上からの日本語や交流でなく、その先にあるものをしっかり共有することが必要。
- ・住民登録担当と教育委員会のこまめな連携が必要。
- ・日本語学習支援者の研修をもっと充実してほしい。
- ・具体的支援の方法が知りたい。
- ・山形大内海先生の話より「態制」の大切さ（体制ではない）、有機的に集まることができる態制。
- ・予算化できればよいのだが…。

- ・ネットワーク作りのためには参加者の名簿があればよかった。
- ・青森での開催でよかった。
- ・またこのような場を作ってほしい。

●参加者数：50人

- ・地域の日本語学習支援者
- ・地域日本語教育の推進担当官庁である文化庁文化部国語科の日本語教育専門職員
- ・日本語支援が必要な児童・生徒を受け持つ（予定の）小学校教員
- ・文部科学省初等中等教育局国際教育課日本語指導係職員
- ・国際交流協会職員
- ・NPO職員
- ・大学生（留学生・日本人学生）
- ・青森在住外国人
- ・日本語教育学／日本語学／教育学／社会学などを専門とする研究者

●スタッフ：青森中央学院大学国際交流センター職員、非常勤講師1名、学生ボランティア3名

●広報依頼：以下の機関・団体などに広報を依頼し、本事業の周知を図った。

- ・青森中央学院大学：ウェブサイト内イベント・公開講座ページ掲載
- ・青森中央学院大学国際交流センター：フェイスブック掲載
- ・東北6県の国際交流協会：ウェブサイトに掲載
- ・弘前市市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課文化振興係：弘前市のウェブサイトに掲載
- ・八戸市国際交流協会：会員にメール送付、八戸市教育委員会へチラシ送付
- ・三沢市政策財政部国際交流課：ウェブサイトでの広報は不可だが、三沢市国際交流教育センター内でのチラシ設置を許可
- ・青森市市民協働推進課：ウェブサイトへの掲載を依頼するも連絡なし
- ・青森県総合学校教育センター：ウェブサイトでの広報は不可だが、センター内でのチラシ設置を許可
- ・青森県総合社会教育センター：ブログに掲載
- ・岩手県立総合教育センター：ウェブサイトでの広報は不可だが、岩手県教育委員会に周知依頼
- ・青森市国際交流ボランティア協会（AIVA）
- ・グリーン・ツーリズムを実施している受け入れ農家団体
- ・過去の本学日本語事業参加者
- ・地元紙など報道機関
- ・その他、個人フェイスブックなどを通しての宣伝

●広報結果

- ・2014年11月2日付毎日新聞朝刊地方面で本会議を記事化
- ・2014年11月30日付日本経済新聞朝刊社会面で本会議に言及
- ・岩手日報からの取材

●経費

負担先	費目	
青森学術文化振興財団助成金	講師謝礼	43,750 円
	旅費	28,560 円
	賃金	7,200 円
	資料作成・通信	4,464 円
合計		83,974 円

参加無料

日本語学習支援ネットワーク会議 2014 in 青森



東北各地の日本語支援者が集まる「日本語学習支援ネットワーク会議」が青森県で初めて開催されます。青森では、新たに「訪れる」人たちに日本語・日本文化・地域文化をまるごと体験してもらう「グリーン・ツーリズム」が盛んに行われています。グリーン・ツーリズムからは、（一方的に）教える・教わる、あるいは地域に馴染ませる、共存するという従来の支援の在り方では見えなかった思いや必然性、可能性を見出せるのではないのでしょうか。そこで、この会議ではグリーン・ツーリズムの政策立案や企画、運営に関わる方を

はじめ、実際に外国人を受け入れている農家の方、定住外国人の方などをお招きし、グリーン・ツーリズムを通じた新しい日本語支援の形について考えます。

2014年11月1日（土）青森中央学院大学7号館1階 713講義室

10:20 開会

10:30-11:30 基調講演「外国人散住地域での言語権の保障と『やさしい日本語』

1. 17、10. 23、3. 11-外国人住民は災害下でどう情報を得ていたか

弘前大学人文学部教授 佐藤 和之氏

11:30-12:30 昼食休憩 *1階カフェテリアを休憩場所として使っていただけます

12:30-14:00 パネルディスカッション 「グリーン・ツーリズムを通して見た外国人支援の形」

青森県農林水産部構造政策課主幹

福士 孝一氏

青森中央学院大学国際交流課課長

三浦 浩氏

アジアからの観光客誘致推進協議会会長

田中 久子氏

国際文化交流クラブ副会長

太田 ミハイ氏

司会 弘前大学国際教育センター准教授

鹿嶋 彰氏

14:10-16:10 分科会

分科会Ⅰ【713】「外国につながる子どもの学習支援」

1. 青森県内の日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題（青森県教育庁 近藤 鉄也氏）

2. 各地からの実践報告

①八戸（みちのく国際日本語教育センター 明日山 幸子氏）

②福島（福島県国際交流協会 日下部 喜美子氏）

③山形（山形大学 内海 由美子氏）

④熊本（熊本県立大学 馬場 良二氏）

3. 「特別の教育課程」による日本語指導について（帝京大学 土屋 千尋氏）

4. 意見交換

[進行 岩手大学 松岡 洋子氏]

*この分科会は日本学術振興会科学研究補助金（基盤研究(B)23320109「外国人散在地域の子どもの教育における保護者・学校・支援者の連携・協働モデルの構築」）の助成を受けて行われています。

分科会Ⅱ【712】「青森県の日本語学習支援グループの取り組み-困難点とその克服、これから-」

青森日本語クラブ（蝦名 修治氏）

弘前日本語クラブ（中川 佳子氏）

日本語学習支援「青い森」（金子 徳子氏） みちのく国際日本語教育センター（馬場 亜紀子氏）

[進行 青森中央学院大学 田中 真寿美]

16:15-16:25 分科会報告・閉会 【713】

[進行 青森中央学院大学 田中 真寿美]

申し込み・問い合わせ：青森中央学院大学経営法学部 田中真寿美

お名前（ご所属）・ご連絡先を明記し下記までお申込みください。

(Email) masumi-tanaka@aomoricgu.ac.jp

(Fax) 017-738-8333

(Tel) 017-728-0131（国際交流課）

●基調講演 要旨

「外国人散住地域での言語権の保障と『やさしい日本語』

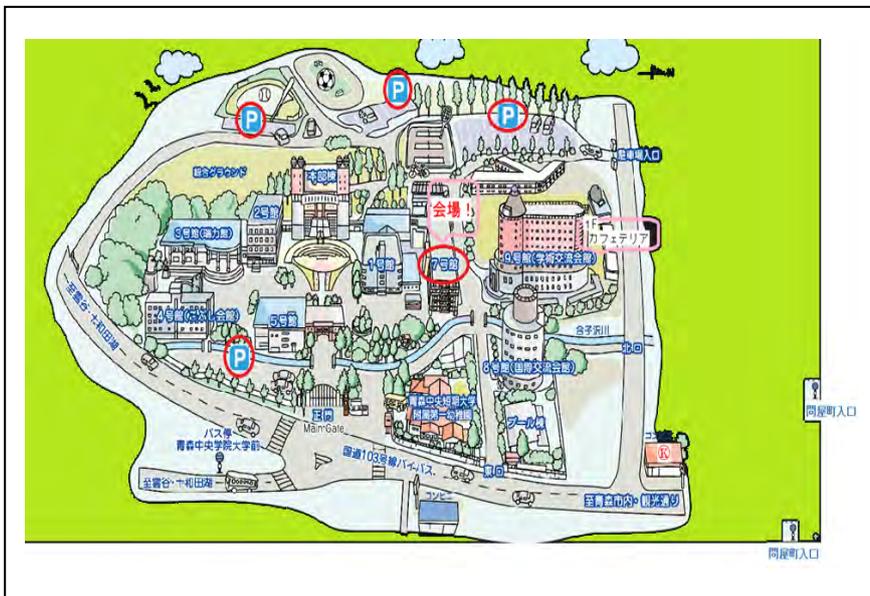
1. 17、10. 23、3. 11—外国人住民は災害下でどう情報を得ていたか」 弘前大学人文学部 佐藤 和之

神戸市は外国人居住者の多い都市ですが、1995年の阪神淡路大震災（以下阪神大震災）では、災害下での外国人対応の遅れや外国語での情報の少なさが大きな社会問題となりました。その後2004年の新潟県中越地震（以下中越地震）や2011年の東日本大震災を経験することで、阪神大震災からの学びを活かした外国人への支援活動が大きく発達しました。避難情報や支援情報はそれまでに比べ、さまざまなことばを話す外国人にも伝わるようになりましたから、阪神大震災のときの課題はしだいに改善されていっていると思います。

なかでも東日本大震災での多文化共生マネージャー全国協議会の「災害時多言語支援センター」（以下タブマネ支援）や仙台市国際交流協会の「仙台市災害多言語支援センター」（以下仙台市支援）の迅速な設置と支援対応は象徴的です。タブマネ支援は10の言語で、また仙台市支援は4言語での情報伝達をしていて、その10言語の一つ、4言語の一つが「やさしい日本語」でした。日本語とは別に用意された言語ですので、この意味で「やさしい日本語」は、外国人が理解しやすい外国語の一つとしての役割を担ったこととなります。

日本語学習支援ネットワーク会議2014では、これまでの20年で日本が経験した大規模地震から学んだ重要な3つの課題を情報や表現に限定して話します。そしてそれらを解決する「やさしい日本語」の効果とその信頼性について概略します。

●場所 青森中央学院大学 〒030-0132 青森市横内字神田 12



- ・当日は大学のカフェテリアは営業していませんが、休憩場所として利用できます。
- ・徒歩圏内にコンビニがあります。